

2

2005年

組合広報

NO. 458

よろこばれ 期待され 魅力ある

東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

わたしの意見	本部合同新年賀詞交歓会を振り返って	副理事長 由田 猛	1
役員会委員会	理事長日誌		3
	工組第 3 回理事会		4
	土壤汚染問題と対策講習会		9
	技能検定・毒劇物講習会案内		10
	環研 I S O 14001 認証取得		12
	全鍍連「ほう素、ふっ素等の排水濃度調査」集計結果		
	三価クロム化成皮膜処理液についてのアンケート集計		13
	環境問題についてのアンケート集計		14
	METEC' 05 加工展示コーナー技術、製品等の展示ご協力のお願い		22
	協組運営委員会及環境委員会 土壤浄化施設見学会		23
あなたの予定表	3 月の環研・協組集荷日程ほか		24
	訓練校 3 月授業案内 訃報		25
	全鍍連平成 17 年新春賀詞交歓会		26
	日本鍍金材料協同組合新年会		27
ピック・アップ	RoHS 対策完了ほか		28
支部シリーズ	大田支部の巻「日独もし戦わば」石川貞行		30
	内田氏「めっき不良撲滅とコストダウンの実際」出版		34
	東京都 金融機関と連携し環境配慮企業の金利優遇		
支部通信	城東支部、城北支部、葛飾支部		35
	中央支部、西部支部		
	第 3 回勇気ある経営大賞募集		40

本部合同新年賀詞交歓会を 振り返って

副理事長 由田 猛



この度の、「平成 17 年度本部、12 支部合同新年賀詞交歓会」について述べさせていただきます。

今回の合同新年会は初めての試みで御座いまして、私が総財務担当副理事長と言う立場からと思いますが、実行委員長と言う大役を仰せつかり、当初は大変緊張致しておりました。

幸い、実行委員会は 12 支部各支部長が委員を構成し、副委員長には総財務委員長の平野常任理事と、神谷支部長に成って頂きまして、総財務の小澤、池田両副委員長にも執行部に入って頂き、実に心強い委員会構成が出来上がり、安心して皆さんにお任せ出来たことを有難く感謝しております。

今回の合同新年会の主旨は、東京組合が一つに纏まって、規模の大きさを最大限に生かして、組合の団結の強化と、支部並びに支部員相互の交流を図り、そしてご来賓の皆様と一堂に会しながら、懇親を深めさせて頂く事を目的に開催させて頂きました。

参加人員は当初、ご来賓の、国会、都議の先生方、関係官公庁、関係諸団体、業界関係の先生方並びに業者の方々と、そして各支部員合わせて凡そ 250 名程の参加を予想して準備に入りましたが、徐々に支部員の参加人員が増えてまいり、最終的に 381 名の参加を頂き、成功裡に終了する事が出来ました。

本新年会を成功させる為には、如何に多くの動員数が図れるか、そして当日の運営を如何に時間内にスムーズに運べるかに掛けておりました。

先ず支部員の動員につきましては、各支部長が本当に良く動いて頂きまして、何か事を起こす時の結束力と行動力には改めて感心させられた次第であり、また感謝申し上げる次第で御座います。

次に当日の運営につきましても、如何せん 1 月 7 日は松の内で、議員の先生方も新年挨拶回りを掛け持ちでこなされていた時期でもあり、お越しの時間とご挨拶のタイミングとの調整は時間との戦いで、三役の方々と事務局職員皆さんの対応振りには頭の下がる思いで一杯で御座いました。

合同新年会のご案内状の作成から発送、そして集計業務。また当日の式次第及び懇親会の進行表(シナリオ)作りから、食事内容の打合せ、席の割り振り、各職員の役割分担等、工業組合を始め、公害防止協同組合そして環境科学研究所の事務局職員皆さん総出の下支えがあって、始めてあのような大きな行事を企画し実施出来たものと、改めて感謝申し上げます。次第で御座います。

また大村理事長を先頭に、組合執行部の正副理事長皆さんにおかれましても、それぞれの役割を分担頂いたことと合わせまして、大所高所からのご支援、ご協力に対しましても心から感謝申し上げる次第で御座います。

このような大きな、そして初めて行なう行事を成功させる為には、日頃からの組合執行部と各支部との連携、そして事務局との協力体制があって始めて出来るものであり、これが東京組合の総合力であると痛感致した次第で御座います。

これを契機と致しまして、東京組合の結束力と行動力は、今後の厳しい環境問題の取り組みや、めっき業界のイメージアップの活動に対しましても必ずや役立って来るものと考えております。

最後に今回の合同新年会は、各支部の方々から、交流が出来て大変盛り上がりまして良かったとの感想を頂いたり、各方面からさすが東京組合との評価も頂き、有難く存じておりますが、何しろ初めての試みでしたので、色々行き届かない点もあったと思いますので、実行三役会や実行委員の皆さんから感想やご意見を伺いながら、次回の合同新年会には、更に充実したものに繋がって行って頂ければ有難く存じます。

今回の運営に当たりまして、関係者各位の絶大なるご協力に対しまして改めて感謝申し上げます御礼に替えさせていただきます。本当に有難う御座いました。

大村理事長日誌



1 月

6 日(木)日本鍍金材料協組賀詞交歓会

7 日(金)都中央会賀詞交歓会

東京都関係部局へ年始挨拶回り

正副理事長会

本部新年賀詞交歓会

11 日(火)工組事務局打合せ

13 日(木)都中央会会議

17 日(月)神奈川組合賀詞交歓会

18 日(火)職業能力開発協会賀詞交歓会

19 日(水)埼玉組合創立 40 周年記念並び
に新年賀詞交歓会

20 日(木)全鍍連関東甲信越静岡ブロック理
事長会議、全鍍連常任理事・理事
会・賀詞交歓会

25 日(火)健保組合打合せ

26 日(水)健保組合理事会

東京都環境局打合せ

～組合・関連団体行事予定～

3 月 1 日(火)訓練校成績会議

3 月 2 日(水)正副理事長会

全鍍連環境対策委員会

3 月 3 日(木)環境委員会

3 月 4 日(金)姫野正弘氏黄綬褒章受章祝賀
会

3 月 7 日(月)環境委員会主催「土壌汚染問
題と対策」講習会

3 月 8 日(火)全鍍連国際委員会

3 月 9 日(水)全鍍連近代化推進委員会

3 月 10 日(木)全鍍連技術委員会
十日会総会

3 月 11 日(金)健保組合理事会

3 月 17 日(木)健保組合組合会

3 月 18 日(金)訓練校修了式

3 月 25 日(金)訓練校素養調査

4 月 4 日(月)広報委員会

4 月 5 日(火)訓練校入校式

4 月 6 日(水)正副理事長会・理事会

4 月 19 日(火)監事会

4 月 21 日(木)環境委員会

全鍍連総務委員会

4 月 27 日(水)正副理事長会・理事会
監事会

5 月 27 日(金)正副理事長会・総代会

5 月 30 日(月)全鍍連常任理事会・理事会・
通常総会

工組 第3回 理 事 会

平成 16 年度決算見込み承認

と き 平成 17 年 2 月 2 日(水)
午後 6 時 30 分～8 時
ところ めっきセンター4 階会議室
出席者 大村、 姫野、 由田、 川上
間部、 八幡、 青木
木下、 柏村、 木村、 高倉
平野、 下平、 小澤、 菊池
池田、 半田
遠藤、 新井、 小橋、 元井
荏宿、 中澤、 藤田、 原、
志田、 吉川、 池谷、 池田
篠根、 今泉、 小嶋、 斎藤
永田、 細井、 神谷、 石川
石田、 仲俣、 山田、 岡本
西原

(監 事)鈴木、 海野

青木専務理事が定足数を満たしていることを報告、大村理事長の開会の挨拶の後、議長となり、議事録確認者として、葛飾支部長の神谷博行理事、向島支部長の石田昌久理事を指名し、議事に入った。

1. クエン酸ニッケルめっき浴によるほう素の削減実験について

青木専務理事が説明した。

都立産業技術研究所が開発したクエン酸ニッケルめっきの工場ベースでの実証実験として、東京都が「経営革新特別支援事業」として排水対策事業に 1 団体 500 万円(補助率 1/2)を上限に補助するもので 1 月 26 日付で組合に文書が届いている。仮に組合が受ける場合、組合も 500 万円を負担しなければならない。参加企業数が 4 社以上、7 月から 6 ヶ月間実証実験を行い、1 月からまとめに行う。この件について正副理事長会で協議した。

大村理事長は「当初の話と違っており、再度関係者と話し合いたい。組合としては



東京都の予算でやってほしい。それも4工場でなく2工場ということで話を進めたいと考えており、現在この申出を保留している」と説明、承認された。

2. 処務規程(案)について

青木専務理事が、事務局等の組織の職務内容、職責等について、これまで処務規程がはっきりとしてなかったこともあり改めて明文化したいとして、条文に対する要点説明を行った。

1) 日常業務執行部門での運営ルールが必要

組合の全体的な運営に関する定めとしては定款や諸規約があるが、日常業務に携わる事務局等の部門に関する内部規程としては就業規則や給与規程等は定められているものの、組織、職責、分掌業務、事案決定等の組織運営に係るルールについての明文規定がない。(過去に何度か整備を試みた形跡はあるが、理事会の決定を経て明確に制定・施行された事実は認められない。)

2) 主な制定内容

組織(「事務局」「環境科学研究所」「経理課」など)の設置、職(「所長」「課長」などの[ポスト])の設置、職責、分掌業務、事案決定区分など。

3) 細部にわたる留意点

(1) 組織については、過去の経緯を踏まえたうえで現在確立している組織を基本とし、その他は職(ポスト)も含めて、いわゆる「できる規定」で柔軟に対応できるようにした。(特に、次長、係長などの「属人的な」ポストは個人に対する処遇の変化に合わせて改廃せざるを得ない。又、将来的に組織もポストも増大していくとは考えにくい。)

(2) 訓練校の「職」については校則の規定と

矛盾しないように配慮した。

①校則第19条に定める「事務職員」は総務課職員を訓練校勤務と兼務させると解釈し、事務局長、総務課長の指揮監督を受けることとした。

②実態としては、校長には理事長が、副校長には副理事長が就任するという慣行が永年定着しているが、校則第20条には、「校長は、東京都鍍金工業組合の理事会で選任する。」と規定され、第21条には「副校長以下の職員は、校長が理事会に諮り選任する。」と規定されている。このため、理事長以外の者が校長に、また、副理事長以外の者が副校長に就任する場合もありうるので、校長は理事長の命を受けることとした。

(3) 職責については、複雑に入り組んで、あまり明確になっていない面も見られる一部の指揮命令系統が、出来るだけ簡素なものになるよう配慮した。

(4) 稟議書を起案して決裁する事案決定については、当該決定の結果の重大性に応じて区分した。特に、日常業務のすべての事案決定を組合事務所に常勤していない理事長が行なうことは非現実的であり、日々発生する軽微な事案については常勤の専務理事が決裁できることとした。

以上の説明後、原案通り承認、4月1日から施行することとした。

大村理事長が補足し、まだ不備な点もあると思うが、基本的な考え方として進めたい。この中に訓練校校則の規程があるが、4月から訓練校校長を八幡副理事長にお願いしたいと正副理事長会で承認されたので提案したいと諮り、拍手で承認された。

3. 次期理事長候補者の推薦について

次期理事長候補者推薦委員会の平野普三雄委員長から、昨年 12 月 1 日、同推薦委員会を開催し、委員 24 名の内 23 名が出席、全会一致をもって大村功作現理事長を次期理事長候補者として推薦することを決定した。本人の意向も確認したので報告したいと説明があり、承認された。

4. 次期役員選出日程表(案)及び

役員割当算出基準表(案)について

- 2 月 2 日理事会・役員割当承認
- 2 月 23 日副理事長候補者推薦委員会
- 3 月 2 日正副理事長会
- 3 月 3 日理事・監事候補者推薦依頼支部長へ発送
各委員、総代、顧問・相談役推薦依頼発送
- 3 月 24 日常任理事・支部長理事推薦期限
理事・監事推薦期限
- 4 月 6 日正副理事長会・理事会
- 4 月 15 日各委員会委員推薦期限
次期総代推薦期限
顧問・相談役推薦期限
- 4 月 27 日正副理事長会・理事会
- 5 月 27 日正副理事長会・総代会

平成 17 年度役員割当数

支部	組合員数	常任理事	監事
城東支部	38	3	
城西支部	52	4	1
城南支部	27	3	
品川支部	40	3	
大田支部	70	5	1
城北支部	54	3	1
中央支部	32	3	
足立支部	39	3	
葛飾支部	63	4	1

向島支部	47	3	1
本所支部	19	3	
西部支部	29	3	
常任顧問		1	
理 事 長		1	
副理事長		6	
専務理事		1	
合 計	510	49	5

青木専務理事が、次期役員選出日程表案及び役員割当算出基準表案を説明し承認された。

役員割当算出基準は組合員数に応じて算出したもので、17 年度役員割当数は 15 年度に対して各支部の割当数の変動はないが、常任顧問 1 名と副理事長 6 名の 1 名分が増えており、常任理事・理事定数が 15 年度 47 名に対して 17 年度 2 名増の 49 名となっている。

5. 出資金持分譲渡承認について

城南支部の大村鍍金工業所の事業廃止に伴い、平成 16 年 8 月 23 日付で組合を法定脱退した。大村鍍金工業所の出資持分全 83 口を譲受人(株)都南ビーピーに譲渡することが承認された。

6. 平成 16 年度決算見込みについて

青木専務理事が説明した。

めっきセンタービル修繕費用が決算に大きな影響を及ぼしている。この経理処理を検討し、役員、監事に意見を伺い、税務相談した結果、次の案をまとめた。

工事費は総額 3,297 万円で、工事内容は、サッシュ交換工事と外壁修繕塗装工事、共通の仮設工事などである。決算処理上、サッシュ交換工事は修繕費とすることは困難であり、資本的支出が妥当であろう、外壁

塗装工事は修繕費として処理することが妥当であろうと、決算処理は修繕維持費18,996,000円を計上する。

この結果、1月～3月を前年度並みと見込み、税引前当期利益は11,972,000円の赤字となる見通しである。仮に修繕維持費がなかった場合は702万円の黒字になり、修繕費が大きく影響している。工事費は2月25日支払い予定で、定期預金を解約して対応する。

続いて12月までの損益計算書を説明。

第3四半期終了時点での達成率は、事業収入は順調に推移しており82%、事業費は70%、一般管理費は項目により若干の変動があるが、全体として75%、事業外収入は12月時点で一時的に多くなっているが、全体としてほぼ予算通りの執行となっている。

鈴木監事から、1月16日、10月～12月の会計監査を実施した。理事者から提出された書類等を精査した結果、両組合とも経理処理上、予算上、ほぼ予定通りであり、正確に処理していることを確認した、と報告した。

7. 平成16年度組合員異動(平成17年1月21日現在)

加入(1社)西部支部 (有)義山化工(義山鐘範社長 青梅市藤橋3-6-13)

脱退 (10社)

城西支部・(有)岩本メッキ

西部支部・(株)川合理化学工業所

城南支部・大村鍍金工業所

大田支部・(株)ヤシマ

城東支部・(有)長谷川鍍金工業所

城東支部・嶋村鍍金工業(株)

大田支部・藤田鍍金工業(株)

城東支部・(資)立原鍍金工業所

城南支部・(株)山下鍍金工場

足立支部・(有)水谷鍍金工業所

変更(11社)

城南支部・(有)三宅鍍金 代表取締役 三宅菊枝→代表取締役 森 廣光

大田支部・(株)ヤシマ 代表取締役 竹村健一→代表取締役 池田潤一

大田支部・新日東電化協業組合 代表理事 菅野勝義→代表理事 鈴木徳一

大田支部・(株)黒坂鍍金工業所 代表取締役 黒坂純久→代表取締役 黒坂猛史

城東支部・(株)田島製作所 代表取締役社長 田島三吉 副社長取締役 田島 薫→代表取締役社長 田島 薫

城南支部・日本電化工業(株) 代表取締役 若林一之→代表取締役 若林了一

葛飾支部・(有)扶桑電化上平井工業所 代表取締役社長 柴田秀雄→代表取締役社長 柴田 徹

西部支部・(有)池田研磨工業所 代表取締役 池田光明→代表取締役 池田正明

城北支部・興栄工業(株) 代表取締役社長 岡本晋介→代表取締役社長 岡本 衛

品川支部・(有)太陽鍍金工業所 代表取締役 岩崎陸夫→代表取締役 岩崎幸雄

葛飾支部・高須回転鍍金工業所 代表者 高須伸治→(有)高須回転鍍金工業所 代表取締役 高須伸治

組合員数 前年度末 519 現組合員数 510

8. 姫野正弘氏黄綬褒章受章祝賀会について 3月4日(金)京王プラザホテル5F「エミネンス」

9. 平成17年新年賀詞交歓会について

由田副理事長(実行委員長)から「1月7

日の賀詞交歓会は12支部合同で開催した。支部長を中心に実行委員会を編成し、理事のみなさんの協力を頂いて、総勢381名の参加を頂き盛大に開催できたことを感謝申し上げます。参加者からは支部合同ということでお互いに交流を深めることが出来てよかった、外部からも東京組合の力強さを感じたなどの評価を頂いている。みなさんからご意見を頂いて、今後の運営に反映させていきたい」と説明があった。

10. 「土壌汚染問題と対策」講習会開催について(環境委員会・別掲)

菊池環境委員長から、環境プロジェクトのアンケートで土壌汚染対策に高い関心が寄せられたが、環境プロジェクトのメンバーである矢部先生の講師による講習会を企画した。過去に土壌汚染されたものは仕方ないにしても、これからどうするか地下浸透がないことを考えていかないといけない。床等の土壌汚染対策を考えていきたいと、3月7日に講習会を開催する。明日案内を発送するが、定員60名で、状況によっては再度開催等を考えていきたい」と説明した。

大村理事長から「過日、東京都から不動産業界の土壌汚染講習会の講師依頼があったが、汚染の代表として講演することは出来ないのでは依頼を断った。既に汚染業種の対象となっていること自体が深刻な問題であり、執行部としても関係方面に積極的に働きかけていきたい」と補足した

11. めっき技能検定受検案内について(技能教育委員会・別掲)

12. 毒劇物取扱者試験講習会案内について(技能教育委員会・別掲)

13. 環境科学研究所ISO認証取得について(別掲)

14. 環境問題についてのアンケート集計結果について(環境プロジェクト・別掲)

石川環境プロジェクト委員長が、アンケートの協力(回答:360件、70%)に感謝の言葉を述べた。

15. 3価クロム化成皮膜(3価クロメート)処理液についてのアンケート集計結果について(環境委員会・別掲)

16. ほう素、ふっ素等の排水濃度調査の集計結果について(全鍍連・別掲)

17. METEC'05への技術・製品等の展示協力をお願い(別掲)

18. 職業訓練校の募集状況について

(募集人員50名:2月1日現在50名応募)

以上8~18は配布資料をもって報告とした。

東京商工会議所

「土壌汚染リスク管理セミナー」

○日時:平成17年3月14日(月)

14:00~16:40

○会場:東京商工会議所 国際会議場

(千代田区丸の内3-2-2 東商ビル7階)

○講師:◇社団法人土壌環境センター専務理事 佐藤雄也氏◇西東京市役所 環境防災部環境保全課環境保全係主任 高井譲氏◇ランドソリューション(株)代表取締役社長 知野進一氏

○定員:200名(定員になり次第締め切り)

○参加費:無料

○問合せ 東京商工会議所 地域振興部担当:中台、清水 〒100-0005 千代田区丸の内3-2-2 TEL03-3282-7639

組合員各位

東京都鍍金工業組合
環境委員会
委員長 菊池 忠男
協賛 環境プロジェクト

「土壌汚染問題と対策」講習会開催

拝啓 新春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、日頃、皆様が抱えております土壌汚染の今後の状況を「こうすれば土壌汚染を防げる」「汚染した土壌をどう改良するか」「土壌汚染を防ぐ床の改良工事はどうあるべきか」等の内容にて、講習会を開催する運びとなりました。

つきましては、ご繁忙のところ大変恐縮ですが、是非とも、ご出席を賜われますようお願い申し上げます。

なお、ご出欠を下記回答書にて2月25日(金)までにFAX(03-3816-6166)にて組合事務局まで、お知らせ願えれば幸甚です。

敬具

記

- 1、開催日 平成17年3月7日(月)
- 2、時 間 午後6時30分から
- 3、場 所 めっきセンター4階 会議室
- 4、題 名 「土壌汚染と床対策」
- 5、講 師 矢部技術事務所 矢部 賢 先生
- 6、会 費 無料
- 7、定 員 60名

※ お食事の準備はございません。

以上

「土壌汚染問題と対策」講習会開催 申込書

平成17年3月7日(月) 午後7時～
めっきセンター4階会議室

◎参加します

氏 名	会 社 名	住 所	電話番号

めっき技能検定受検のご案内

東京都鍍金工業組合

平成17年度の技能検定（前期）めっき1級・2級・3級が下記のとおり実施されます。受検希望の方は受検申請書等を送付します。下記の事務局までお申込下さい。

特級技能検定は平成18年2月頃に実施されますので、ご希望の方は今回の受検希望に合わせてお知らせいただければ、平成17年9月頃に受検申請書をお送りいたします。

技能検定とは、職業能力開発促進法に基づき、生涯をとおしてそれぞれの段階で、受検者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準によって検定することにより、皆さんの技能が一層みがかれ、又、皆さんの社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とした国家検定制度です。この技能検定は、特級・1級・2級・3級に区分し、それぞれ学科試験と実技試験とによって実施します。技能検定に合格した者には、特級・1級は厚生労働大臣名の、2級は東京都知事名の合格証書と技能士章が交付され、職業能力開発促進法に基づいて「技能士」と称することができます。

1. 試験要領

・実技試験 期日：平成17年7月下旬予定

（課題説明会 平成17年 6月下旬予定）

会場：めっきセンター（文京区湯島1-11-10）

概要：1級 次に掲げる作業試験を行う。（試験時間：約3時間）

- (1) 鋼板にニッケル・クロムめっきをする。
- (2) 鋼板に亜鉛めっき・クロメート処理を行う。
- (3) 不調めっき液を分析調節し、ハルセルテストを行う。

2級 次に掲げる作業試験を行う。（試験時間：約1時間55分）

- (1) 鋼板にニッケル・クロムめっきをする。
- (2) 鋼板に亜鉛めっき・クロメート処理を行う。
- (3) 酸及びアルカリの中和滴定を行う。

3級 次に掲げる作業試験を行う。（試験時間：約35分）

- (1) 鋼板にニッケルめっきをする。

※ 試験内容・時間については変更される場合があります。

・学科試験 期日：平成17年 8月予定 会場：未定

2. 受検料 実技試験 15,700円 学科試験 3,100円

3. 運営費 組合員関係者（試験器具使用・排水処理費用等） 6,000円
組合員外 " 12,000円

4. 受検資格 受検案内にてご確認ください。

5. 資格免除 試験の免除（めっき学校修了生の方は、2級学科試験免除）

6. 受検受付 受検申請書、事業運営費、資格免除（合格証書）の証明書等をご提出下さい。

*東京都鍍金工業組合で随時、受け付けます。締切は4月8日（金）まで。

*特級技能検定試験申込の方も合わせてお申し込みください。

（平成17年9月まで随時受付中）

7. 申込方法 受検ご希望の方には、受検案内、受検申請書を送付しますので、お早めに組合事務局まで申込んで下さい。ご不明の点があればお電話下さい。

問い合わせ先 東京都鍍金工業組合 事務局総務課

電話：03（3814）5621 F A X：03（3816）6166

平成17年2月

各位

毒物劇物取扱者試験講習会のご案内

東京都鍍金工業組合

平成17年度の東京都毒物劇物取扱者試験が7月上旬頃に予定されております。

当組合では、試験対策講習会を実施する予定ですので、受験を予定されている方は、是非受講されるようご案内申し上げます。

なお、下記の要領で行う予定ですので、受講をご希望の方は、申込書に必要事項をご記入の上、下記の宛先に郵送又はFAXにて申込み下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 講習日程

回数	期 日	時 間	科 目
第1回	4月13日(水)	18:00～21:00	基礎化学・物理
第2回	4月20日(水)	〃	基礎化学・物理
第3回	5月11日(水)	〃	基礎化学・物理
第4回	5月18日(水)	〃	法規
第5回	5月25日(水)	〃	法規
第6回	6月1日(水)	〃	法規
第7回	6月8日(水)	〃	各論
第8回	6月15日(水)	〃	各論
第9回	6月22日(水)	〃	各論
第10回	6月29日(水)	〃	各論

※なお、工業高等学校又はこれと同等以上の学校で応用化学に関する学科を修了した方は「毒物劇物取扱責任者」の資格があるので受験する必要はありません。

2. 講習会場 めっきセンター(所在地:文京区湯島1-11-10)

3. 講師 鈴木 昭一

4. 受講料金(テキスト代を含む) 第1回目の講習日にお支払ください。

組合員 20,000円

訓練生 15,000円

員外 25,000円

5. 定員 45名

(但し、申込者が少ない場合は、講習会を中止する場合もございますのでご了承ください。)

6. 申込締切日 平成17年3月25日(金)

7. 申込先 東京都鍍金工業組合 事務局

所在地 〒113-0034 文京区湯島1-11-10

電 話 03(3814)5621 FAX 03(3816)6166

*申込者が複数になる場合は、申込書をコピーして使って下さい。

ご不明の点がございましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

環研 ISO14001 認証取得

 審査登録証	 審査登録証付属書
東京都鍍金工業組合 環境科学研究所	付属書番号: JMAQA-E531-1 登録番号: JMAQA-E531
標記における環境マネジメントシステムは、当協会審査登録センターの審査の結果、下記ならびに付属書記載の通り適用範囲に適合しており、当センターに登録されていることを証します。	所在地: 東京都鍍金工業組合 環境科学研究所 東京都文京区湯島一丁目11番10号
適用規格: JIS Q 14001:1996 / ISO 14001:1996 登録番号: JMAQA-E531 登録日: 2005年1月20日 登録有効期限: 2008年1月19日	審査登録範囲: 環境計量証明(水質、大気、土壌、汚泥の濃度)及び作業環境測定(粉じん、金属類、特定化学物質、有機化学物質)の実施並びに関連報告書の提供
社団法人日本能率協会 審査登録センター 会長 富田 隆雄 上級経営管理 加藤 史夫	社団法人日本能率協会 審査登録センター 会長 富田 隆雄 上級経営管理 加藤 史夫

東京都鍍金工業組合環境科学研究所は、1月20日、(社)日本能率協会から環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証を取得した。登録番号JMAQA-E531で1月20日登録、有効期限は08年1月19日までの3年間。登録範囲は環境計量証明(水質、大気、土壌、汚泥の濃度)及び作業環境測定(粉じん、金属類、特定化学物質、有機化学物質)の実施並びに関連報告書の提供である。

全鍍連「ほう素、ふっ素等の排水濃度調査(平成16年秋期)」集計結果

全国鍍金工業組合連合会は、昨年9月、各工業組合の協力により同調査を実施し、このほど集計結果をまとめた。全体集計は次の通り。

1)ほう素排水濃度に関する事業所集計

組合員数	1898
調査票提出事業所数	1126
ほう素使用事業所数	705
ほう素測定事業所数	689
ほう素排水濃度(MAX)	

10mg/l以下の事業所数	642
10mg/l超過の事業所数	47

2)ふっ素排水濃度に関する事業所集計

調査票提出事業所数	1126
ふっ素使用事業所数	731

ふっ素測定事業所数 727

ふっ素排水濃度(MAX)

8mg/l以下の事業所数	614
8mg/l超過の事業所数	113

3)硝酸性窒素・亜硝酸性窒素排水濃度に関する事業所集計

調査票提出事業所数	1126
硝酸性窒素・亜硝酸性窒素使用事業所数	503

硝酸性窒素・亜硝酸性窒素測定事業所数 518

硝酸性窒素・亜硝酸性窒素排水濃度

(MAX)100mg/l以下の事業所数	478
(MAX)100mg/l超過の事業所数	40

4)亜鉛排水濃度に関する事業所集計

調査票提出事業所数	1126
亜鉛使用事業所数	711
亜鉛測定事業所数	698

亜鉛排水濃度(MAX)

1mg/l以下の事業所数	471
1mg/l超過の事業所数	227

三価クロム化成皮膜（三価クロメート） 処理液についてのアンケート集計

亜鉛めっき部会
会長 菊池忠男

※ 該当する項目に○印をつけて下さい。

- 1・現在、三価クロム化成皮膜処理液を使用していますか？
ア、 使用している。（仕事全体の 割程度） 21 件 平均 2.9 割
イ、 使用していない。 3 件
- 2・ 1 で（ア、使用している）とお答えくださった方に続けてお尋ねいたします。
三価クロム化成皮膜（三価クロメート）処理液の処理についてお尋ねいたします。
ア、 排水処理は単独処理を行なっている。 3 件
イ、 排水処理は混合（他の排水と一緒に）で行なっている。 18 件
- 4・三価クロム化成皮膜処理液に変えてからクロムの排水処理で困っていますか？
ア、 困っている。 6 件
イ、 困っていない。 15 件
排水処理で状態（凝集や沈殿）に変化を生じましたか
ア、 変化を生じた。 5 件
イ、 変化なし。 15 件
- 5・4 で（ア、困っている）とお答えになった方にお聞きいたします。
ア、 困っているのは、六価クロムが排水に出るためである。 2 件
イ、 困っているのは、トータルクロムで沈降分離が出来ないためである。 6 件
- 6・三価クロム化成皮膜処理液に変えてからクロムで下水道局から注意書をもらったことが有りますか？
ア、 ある。 0 件
イ、 ない。 19 件
(三価クロメートの仕事が多くなってから下水道局が採取に来ていない)
- 7・三価クロム化成皮膜処理液に変えてからその他ご意見がありましたらお書き下さい。
 - ・排水処理でクロムは大丈夫ですが、シアンが出たことがある。
 - ・三価の化成処理の物量が多量にならないと排水処理液の変化はかわらない。
 - ・現状では着色のみ。他のメーカーに依頼中。
 - ・単価の上昇率が大きく、得意先に納得してもらえないことがある。
 - ・最も排水処理に問題が少ない薬品の情報がほしい。
 - ・ORP 電極などに皮膜が付着して測定が誤る。
 - ・トータルクロムが多い為、排水処理時の沈殿物が多く（濃い?!）スラッジが大量発生。
 - ・①沈殿物が微細で沈殿しにくい、若干ろ過も通過する。②スラッジが多くなった。③三価クロメートの老廃物の処理に困っている。
 - ・加工費についての業界として統一見解がほしい。
 - ・三価クロメートが増えるにつれて起こり得る問題点が出てくる。六価と三価を並用していることが大きな問題で、三価クロメートだけだと解決する。めっき業界である時点、六価を廃止することも一案。
 - ・現在、エクロは三価、クロメートは六価での作業です。全廃になる日が数年と近くなってまいりました。処理を含め問題が起きる前に対処したいと思っています。

環境問題についてのアンケート集計

(平成 17 年 2 月 2 日現在、340 件分集計)

環境プロジェクト

1. 環境プロジェクトの活動は組合広報に掲載してありますが、読んだことがありますか。

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

- | | |
|-----------------------|-------|
| (1) 活動の内容について良く知っている。 | 1 9 1 |
| (2) 何をしているか良く知らない。 | 1 2 2 |
| (3) 全く知らない。 | 1 7 |
| (4) その他 | 5 |

(・多少知っている。・時々目をとおしている。・ある程度知っている。・詳しくしらない。)

☆ (水質規制について)

2・環境プロジェクトの運動の成果としてふっ素、ほう素の暫定値が3年間延長になりましたが知っていますか。

- | | |
|---------------|-------|
| (1) よく知っている。 | 2 4 6 |
| (2) 漠然と知っている。 | 8 2 |
| (3) 全く知らない。 | 7 |

3-1. 最近の水質規制に関心はありますか。

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 大いに関心がある。 | 3 2 2 |
| (2) 関心がない。 | 6 |
| (3) その他 | 4 |

(・鉛について感心がある。・使用している薬品の規制値については関心を持っている。)

3-2. ほう素規制値の10mg/l (約10ppm) の規制についてお聞きします。

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 大変困っている。処理方法が解らない。 | 1 3 3 |
| (2) 困ってはいるが、見通しはついた。 | 4 1 |
| (3) 下水道処理場が海域なので230mg/lの規制だから対策は不要。 | 4 9 |
| (4) 規制値内にする対策があるので問題はない。 | 5 0 |
| (5) その他 | 5 0 |

(・使用していない(多数)。・Crのみ。・該当無し。・共同処理を行っているので問題は出ない。・どうなるかわからない。・河川と海域との差は理解できない。・ほう素自体は使用していないが、前処理剤などに含んでいる場合は判らない。・現在は、下水道局分析に於いて規制値内に入っております。・今のところ、ほう素は使用していないので問題はない。・現在は(3)の地域だが、H19年7月以降は困る。・出ないので問題ないと思う。・使っていない。・排水がない。・ホウ素不使用。塩化アンモン浴→N対策のために→塩化カリ浴にした時、ホウ酸を使用することになる。・使用していない。・不公平である。・3価クロムの生産増で今以上にほ

う素、フッ素値が上がる。クローズシステムは場所が無い為出来ない。・関係なし。・現在休業中なのでわからない。・未使用。・現状規制値に満足しており問題ない。・問題になるほどの量ではない。・現在、規制値内に入っている。・工場は持っていない。・わからない。・今は困っていないが、水洗槽をあけかえた時の値を今調べなくてはと思っている。)

3-3. ふっ素規制値 8mg/l (約8ppm) についてお聞きます。

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 大変困っている。処理方法が解らない。 | 1 4 4 |
| (2) 困っているが、見通しがついている。 | 5 9 |
| (3) 規制値内にできる対策があるので問題はない。 | 6 7 |
| (4) その他 | 5 7 |

(・Crのみ。・少量使用なので問題ない。・使用していない(多数)。・わからない。・業者引取しているので問題は出ない。・平均的に現 3 倍過剰、1/4 にしたい。・現在の排水が規制値以下である。・現在は、下水道局分析に於いて、規制値内に入っております。・ほう素自体は使用していないが、前処理剤などに含んでいる場合は判らない。・現在ふっ素は使用していないので問題はない。・現在でも8ppm以下である。・出ない。・ふっ素は扱ってません。・規制値内。・今は使っていない。・出ないので問題ないと思う。・今はゼロであるがアルミ素材が入荷すると、規制内をクリアするのはどうか？実績無し。・今は困っていない。・15ppm と思っている。・工場なし。・対策はありませんが現在の所、規制値内である。・現状規制値を満足しており、問題ない。・未使用。・困っている。・今は規制値内だと思う。・使用していない。・現在休業中なのでわからない。・関係なし。・使っていない。)

3-4. 現在、亜鉛の規制値は5mg/l です。今後さらに厳しい規制値に成る事が予想されます。

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

- | | |
|-------------------------------|-------|
| (1) 大変困る。現状の5mg/l でも規制値すれすれだ。 | 1 6 3 |
| (2) 困るが、添加剤を加えるなど見通しはついている。 | 3 8 |
| (3) 規制値内にできる自信がある。 | 7 5 |
| (4) その他 | 5 1 |

(・亜鉛メッキを行っていない(多数)。・たまに超える。・亜鉛を使用していない(多数)。・少量しか使用しないので問題なし。・亜鉛メッキ又は鉛関係のメッキはしておりません。・規制値による。・自信がない。・無排水業者依頼。・Crのみ。・測定したことがない。実測が不明。・しんちゅうより出る値しかなく問題はありませぬ。・未使用なので関心がない。・使用していない。・関係なし。・現在休業中なのでわからない。・亜鉛メッキはありません。・今は規制値内だと思う。・現状規制値を満足しており、問題ない。・亜鉛は使用していない。・工場なし。・規制値による。)

3-5. 既に規制されている鉛0. 1mg/l についてお聞きます。違反が非常に多い項目です。

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)



- (1) 大変困っている。違反かすれすれである。 1 2 2
(2) 困ってはいるが見通しはついている。 4 5
(3) 規制値内にしているので問題はない。 1 2 2
(4) その他 3 8
(・使用していない(多数)・亜鉛メッキ又は鉛関係のメッキはしておりません・たまに出て、原因がわからない・共同処理場に任せている問題は出ていない・鉛を含むめっきはやっていない・規制値内ですが、いつ違反になるか判らない、処理方法がよく解らない・無排水業者依頼・前に鉛が 0.1 mg/l で違反になりました。テストの方法も無いのに無茶苦茶だ・使ってもいないがもしもの時が心配だ・規制値内・不使用なれど大変心配・使用少ないため問題今のところないが使用増になれば問題になる・工場なし・鉛を使用していない・現在休業中なのでわからない・関係なし。)

3-6. そのほかセレン・アンチモン・ニッケルなどの規制が予想されます。

- (適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)
(1) 規制に対処できる自信がない。 1 7 6
(2) 困るが何とか対応できる見通し。 7 8
(3) 問題は無い。 3 5
(4) その他 3 7
(・共同処理場に任せている問題は出ていない・使用していない(多数)・規制値によると思います・Crのみ・とんでもない・使用していない・わからない・Ni だけ・どちらも使用していない・現在休業中なのでわからない・関係なし・セレン・アンチモンについては不明、ニッケルは問題なし・工場なし・今は困っていないが、水洗槽をあけかえた時の値を今調べなくてはと思っている・わからない)

3-7. 水質規制と対策について技術勉強会は必要でしょうか。

- (適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)
(1) 是非開いて欲しい。 2 2 6
(2) 必要ない。 1 9
(3) 勉強会があっても人手がなくて参加できない。 8 2
(4) その他 6
(・共同処理場で行っている・機会があれば・勉強会があれば参加する・企業努力を重視してほしい。)

3-8. 水質規制で現在、困っている問題はありますか。

- 困っていることをお書きください。 7 3
(・鉛・3 価クロムが増えると Zn など違反することがありうる・設備が老朽化、改修についての問題・全量ろ過が必要か・ニッケル等重金属・Pb の処理・ほう素、ふっ素の処理方法について・諸君とあります・酸洗いにより素材より浴出する成分が把握しきれない・規制が一人歩きをしている様だ・水質規制を守るため老化廃液は産廃業者に委託している・現在はクリアしている・鉛規制値・鉛の規制値に対して・油断していると pH で違反するこ

とがある。・脱脂剤にキレートが強く、凝集処理に影響を与える。・規制が厳しすぎる。・Cuの3mg/Lで困っていることがある。・現在、無排水全量業者依頼しておりますが今後業者で全て対応して頂けるか。・現在以上の規制では、社業存在の意思を考えなければならない。・規制をクリアする為のコスト増大が経営を圧迫している。・現在の処理施設、技術では限界がある。・規制が追加されるので困っている。・規制が厳しい。・セレン。・設備の老朽化。・設備投資する資金がない。・ふっ素、亜鉛規制。・窒素。・この先あらゆる物質もどんどん厳しくなるか心配。・どんどん厳しい水質規制が実施されて行く事の不安が大きい。・鉛が0.1mg/Lにいまだに困っている。・新たな設備ができない。・セレンの処理方法。・全ての測定を常時行うのは、お金がかかりすぎる。・鉛0.1mg/L規制値がきつい。・銅の除去がうまく出来ない。(酒石酸カリ、ルッセル塩使用の為か?)・pHの電極弁等いろいろ壊れるが、取替えてできない。・海域と河川の規制値の矛盾について、行政側の合理的な説明を求める。・ふっ素の排水濃度が25mg/Lから除去できない。今後の対応が出来ない。・銅・ふっ素の除去。・バレルニッケルメッキのため規制オーバーの対処と苦慮する。・セレンの規制値。・三価クロメートの液が沈殿しづらい。・お金がかかりすぎる。・フッ素が50mg/L超えるときがある。・将来的に規制が厳しくなること。・セレン、ホウ素、フッ素。・トリクレンが規制値より出ていることがある。・困ってはいないが万が一の時の亜鉛とクロム。・フッ素と亜鉛の今後の規制値に心配。・三価クロメート剤を使用してから水質が変わった?・排水規制全般で、設備・薬品・スラッジ・人手・お金が掛かりすぎるので困っている。・下水道料金を払って規制を受けるのはナンセンス。法を変えるべき、困っています。・フッ素の処理。・次々規制されるのでついていけなくなる。・ほう素、ふっ素。・現在、下水道処理場から排水にほう素フッ素が規制以内であるのに、規制する必要があるのか。・処理コストを製品単価に転化できないので環境保持(維持)費用として外税方式で請求できないものか。・ほう素、ふっ素。・窒素の処理。・弗素の処理で困っている。・BODについて。・セレンの処理。・鉛の問題。・設備が古く、対応が心配。・処理法と金属などを試算してから規制してほしい。)

☆ (土壌汚染防止対策法について)

4. 貴工場の土壌汚染についてお聞きします

4-1. あなたは自分の工場の土壌汚染に関心はありますか。

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

- | | |
|---|-----|
| (1) 深い関心を持っている。(・後追規制が何故通るのか、組合でデモすべき) | 308 |
| (2) 関心がない。 | 7 |
| (3) わからない。 | 15 |
| (4) その他 | 5 |
| (・少しある。・現在調査中。・地面直接に作業していない。板の間にて作業している。) | |

4-2. あなたの工場は土壌汚染していると思いますが。

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 確実に汚染していると思う。 | 86 |
| (2) 創業が古いので、たぶん汚染されていると思う。 | 117 |
| (3) 比較的新しいが、汚染の心配はある。 | 38 |

- (4) ハッキリしたことは云えないが不安を感じている。 8 0
- (5) 土壌汚染の心配は無い。 1 9
- (6) その他 3
- (・不安を感じる。・現在調査中。・新しいので今のところ大丈夫だと思う。)

4-3. あなたの工場は土壌汚染対策は立っていますか。

- (1) なにもしていない。 2 5 3
- (2) 準備中である。 5 0
- (3) 既に対策は終わっている。 2 3
- (4) その他 1 3
- (・パーフェクトではないと思うが心がけている。・対策は終わっていないが、現在できる限りの努力はしている。・新しいタンクを入れた時には対策をした。それ以前の事は何もしていなかった。・まったく方法がない。・目視確認で気づいた場所保修。・現在調査中。・出来る事は順次進めているが対応できないところは現状のまま。・対策中です。)

4-4. 土壌汚染の調査を行政や近隣から要求されたことはありますか。(愛知・三重・群馬・岩手・山形では行政が工場に監視用井戸の設置を求め年一回の報告を要求しています) (適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

- (1) 現在要求されている。 2 9
- (2) そのようなことはない。 2 9 1
- (3) その他 6
- (・直接にはない。・現在調査中。・工場を直した時に要求された。・今までは無かった。)

4-5. 災害時に地下水(井戸)を使用します。地下水の汚染について聞かれたことはありますか。

- (適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)
- (1) 近くに災害用井戸はないので、そのような事は聞かれない。 2 6 1
- (2) 近くに災害用井戸があるが、そのようなことを聞かれたことは無い。 3 8
- (3) その他 2 4
- (・わからない。・現在調査中。・近くにあるかわからない。・区役所にて年一回分析にて OK。・災害井戸がありますが、検査を年に一回している。・現在、仕事で井戸水を使用、特に問題なし。・区役所の年一回の分析クリア。・判りません。・聞かれた事が無い。・災害用井戸があるかどうか知らない。・災害用井戸があるかもしれない。・今までは無かった。・今までは無かった。・聞かれたことはない。・柳泉園組合に聞かれた。・地下水の検査が年 2 回ある(市役所)。・当市は地下水を吸い上げ、水道水として使用している。)

4-6. あなたの工場は土壌汚染対策として、一時的に工場を移転し(行政の貸工場制度)、土壌を改良する考えはありますか。

- (適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)
- (1) 一時、移転可能な貸工場があれば考える。 3 8

(2) その必要は無い。

1 8 5

(3) その他

8 1

(・貸工場はあり得ない。・現状の仕事量を考えると数年先のことはわからない。・営業している限り土壌汚染の可能性がある。一時的では無理。・予算的に無理。・その余裕無し。・出来ない、転住一ヶ所のために難しいと思っている。・移転するつもりがない。・とてもできない。・転廃業した時点で土壌調査をしたい。・移転することが不可能。・設備の一時移転は不可能。・問題が大きすぎるのでなんともいえない。・土壌汚染の程度が判らないので考えつかない。・物理的に不可能(希望したとしても)。・現在は考えていない。・現在、考えておりません。・わかりません。・そこまでの余裕がなく、不可能。・移転する費用がない。・実際には困難であると思います。・実際には困難であると思います。・やりたいが費用がない。・今は考えていない。・考えていない。・お金がない。・資金がない。・金銭的に実行不可能です。・考えたことがない。・現実問題難しいと思います。・改善しても営業を続けると汚染が起これると思う。・考えていない。・判らない。・まだ問題がよく理解していないので何ともいえない。・出来ない。・予算があれば考えるが現在は余裕なし。・仕事をやめた時に考えます。・無理。・資金面。・費用に問題あり。・具体的に金銭の問題である、汚染しているとして。・移転しなければならぬのならやめる。・不可能。・資金不足。・出来ない。・排水処理施設のある貸工場はない。・わからない。・無理な事と違いますか。・不可能。・移転は考えていない。・土壌汚染問題より設備が先かも。・資金がない。・経済的に無理。)

4-7. 組合で土壌汚染防止技術について勉強会を開く必要はありますか。

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

(1) 是非やって欲しい。

2 5 7

(2) 必要ない。

4 1

(3) その他

1 8

(・参考になることをやってほしい。・自分達で考えられるレベルでなく、国家レベルで技術開発を研究してもらうよう組合で国に要求を出してほしい。・今後、考えてゆきたいと思います。・やって欲しいが、人手がなく参加が困難。・是非とは云わないが、組合としてやった方がいいと思う。・必要だが内容による。・平日の夜に参加できるようにしてほしい。・楽しそうに脅かされているようで不愉快だ。・もう少し技術改良されれば。・どうゆう項目で。・わからない。・教えてもらっても実行できない。・現実的に移転は困難。)

4-8. 土壌汚染防止対策法は、法律制定以前の汚染についても責任を要求しています。これは不合理です。

この法律について組合は闘うべきと考えますか

(適当と思われる答えに一つだけ○をつけてください)

(1) 行政訴訟にかけても闘うべきである。

1 9 9

(2) 行政と闘っても時間と金のムダであるから、行政の指導に従うべきである。

2 6

(3) わからない。

8 0

(4) その他

2 2

(・汚染されていることは人体に影響があることなので法律問題として責任が「有る・無い」)

を闘うのは無理がある。・訴訟に勝目があれば戦うべきだと思います。・モラルと複合的なバランス。・行政と話し合いをし妥協点を見つけるべき。・一寸判らない。・闘うのではなく、交渉が必要。・押す時、引く時があるのでは。・とんでもない条件だ、排水すべき法律である。法律制定以前のように無罪放免すべきです。土壤汚染法は廃止すべきが当然と考えます。・是非国家レベルで訴訟を。・全鍍連会費を全て訴訟に使ってもやるべき。(全鍍連は脱退)・無駄かどうか分からないが従うのはヤダ。負けが解っていても闘う時は必要です。・汚染状況が制定前か制定後かの区別が出来れば闘うべきと思う。・土壤汚染がどの程度、健康・環境に影響を及ぼすのかを判断した上で、検討してください。・様子を見た方が。)

4-9. 土壤汚染、その他についてご意見を自由にお書きください。

52

(・法規制その他が後から制度化されているにもかかわらず、現実と理想の幅に開きがある。・土壤汚染は事業の継承を考えると大変大きな問題ではあるが、一企業では何ともしがたい。組合としての力を大いに発揮する時では。・自社の土壤がどの程度汚染されているのか解らない。・調査費が高額にならない様、又、汚染された場合の処理等の方法が早く、安く出来る様、公防協で開発されることを望みます。・土壤汚染改良の補助金があればおしえてほしいのですが。・特に無し。・営々たる努力が無駄になる、守れない法律は悪法、行政もこの問題でいきづまる。・規制値は変えられないので、運用面で行政との協議を進め、めっき業者(業界)に有利に持っていくべきである。・地下水汚染がない場合、土壌入替は不要との事(表面Coverは必要)。地下水汚染の定義は？(深さ等)。・税制面の支援を強く進めてほしい。・現工場は、水の規制対策、土壌汚染防止対策、大気汚染防止対策を考えないで築かれたのもで、30~40年過ぎている。今後健変そのチャンスがあった場合を上記のことを考えてゆくつもりです。場所変更も考えて。・行政に費用の半分以上の負担をお願いしたい。・未来のため環境を良くしていくことはわかっている。しかし、土壌汚染などの不合理なものについては行政の助けが必要と思われる。・トリクル、ジクロロメタンの空気中への放出は最近言われないけど心配である。・法律制定以前に行われたことの結果を全て土地保有者の責任で土壌汚染を除外しなければならぬとは、納得出来ません。当然、助成なり、補助があつてしかるべきと考えます。農業従事者への手厚い保護に対して、産業の基盤であつた工場従事者への冷たい仕打ちだと思います。・行政側の対応者が替わると、最初から説明しなくてはいけないので、煩わしい。・弊社工場が古いので、一番の問題になったと考えてます。・大変難しい問題です。・規制のレベルが高い。・ほう素の規制が河川と海では値が違うのは、法の下に平等ではなく法律について戦うべきである。・土壌汚染は4-8の通りまったく理不尽である。・土壌汚染防止対策法は、もっと未来を見た法律にして欲しい。・理不尽な法律です。・近隣も、土壌汚染対象である。もし、隣が工場廃止で調査して、クロムなどが検出されたら、そのクロムがどこからきたのか調査される。それが心配です。・低費用技術の開発。・自分自身はもとより、広く深くする為、環境プロジェクト、大いに必要です。・規制以前に使用していたが、以後使用していない物質についての責任は不問として欲しい。・支部ごとに何度か勉強会に参加いたしましたが、まだ、不安です。この先わかりませんがどうしても仕事を続けられなくなった時、簡単にやめられるのか、金銭面等で不安です。・行政は昔の(お上)のように、頭ごなしに要求している。そんなものに応じては身がもたない。まるで江戸時代の年貢のようなものです。・4-8について、法律の遡及が認められるのなのか、法学者をまじえて、当組合単独

ではなく、関係する機関を含め、断固運動すべきである。・実には大げさに楽しそうに話す区の人間は、何を考えているのか？ほんとうに必要な話はしないのはなぜか？意味がなさすぎてひどい。・最近規制値(水質)のかなり小さくなっている様でその物質を扱っているものにとって、実現が困難な場合が多い。事業規模に見合った規制を弾力的に行う様働きかけて欲しい。・規制値を緩めてほしい。・各事業者とも一緒に法・国を訴訟をすべき必ず。訴訟の費用を募っても。・海域だけ230ppm/Lは納得できない。・汚染とは？自然汚染と建築汚染(亜鉛工板)からでも汚染が出る。ただし、あまりにも前例が無く、対比(例)することが多い。・六価で汚染されているとは思いますが(約40創業間)、廃業も出来ない。・制前の昭和27年創業なので、かなり土壤汚染されていると思う。メッキ業を廃業した時、土地を改良する資金が無いので、非常に困る、規制前の会社は少し特典があっても良いと思います。・困った。・葛飾区内または近隣でまとめて行える工業地域を作っていただき、今、現在の工場からそのような地域に移って、まとめて、その地域で像業者が(土壤汚染、排水規制など)を管理できたら、と思う。・道路側に面している土地で車の排気ガスの鉛も含まれて規制の対象と言われる様だが。・かつて水道管は全て鉛管で、塩ビや鉄は非常に少なかった。埋めたままの鉛管は少しずつ溶けて地下汚染を引き出している場合があるはずで、それはどうするか。・排水処理が義務される前から事業をしている所は、当然汚染は当たり前である。・法律制定以前の汚染について責任を追及している点を訴訟にかけた場合にどうゆう結果(裁判結果)が出るのか知りたい。そのような不合理がまかり通るものなのか。・最近都内の大きな化学工場の移転がありますが、その工場跡地の汚染実態？・組合で団結して行政に訴訟するべきである。・これで良いという事は無い。次々と物議を出してくる。・将来的な不安があります。・自社で汚染状況を調査し確認しておく必要がある。それから対策をたてる。・土壤汚染問題は使用者(保有者)だけの問題ではなく、行政にも責任があると考えます。・大きな問題だが現実的には、行政に考えてほしい。・ヒアリングをしてから規制すべき。・今できる範囲の調査、土地改良を勧めたほうがいい。・汚染された土壤をどの場所で、どのように改良するのか、できるのか具体的に聞きたいと思う。)

5. 環境プロジェクトは今後も必要でしょうか。

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 大いに必要である。 | 282 |
| (2) 不要である。 | 3 |
| (3) わからない。 | 36 |
| (4) その他 | 3 |

(・国の法律については全国の組合の力を結集して行うべきだとも思う。法の規定ができる前の活動が必要である。めっき工業として環境への負担を少なくしているPR活動や環境負荷に対し新たに積極的前向な活動も必要では？・個々の会社単位での力では弱いので、組合が中心となって、行政に対して行動してほしい。・必要)

METEC'05「加工品展示コーナー」に技術・製品等の展示ご協力のお願い

日本鍍金材料協同組合
理 事 長 間宮 勝
METEC 実行委員会
委員長 鈴木厚生

拝啓時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、恒例の METEC'05 は、2005 年 5 月 26 日(木)～28 日(土)の 3 日間、大田区平和島「東京流通センター」において開催します。

既に、ご承知とは存じますが、METEC'05 表面処理機材総合展では、「顔の見える取引」と情報交換・交流の展示会」をコンセプトとして、表面処理関連機材を一堂に集め展示し、めっき加工業者並びにその発注先であるメーカーのご来場を得て、交流と商談の場として開催したいと考えております。

つきましては、METEC'05 併催企画として「加工品展示コーナー」を開設するにあたりまして、貴団体又は貴組合員会社で、「加工品展示コーナー」(展示料無料)にご出展いただける技術及び製品等がございましたら、是非、ご出展いただけますれば幸いです。ご出展のご希望がございましたら、下記要項により、別紙申込書に必要事項ご記入の上、来る 3 月 15 日(火)までにお申込下さいませようご案内申し上げます。

敬具

《「加工品展示コーナー」出展要項》出展料は無料です。

- 1.出 展 対 象 品 表面処理加工業者の技術・製品等を展示PRするコーナーです。
- 2.出展会社のPR チラシ等の配布など各社でご自由にPRしていただいて結構です。
また、ご希望により、申込書にご記入の提供会社(団体)の名板及びPRコメント欄のコメントは当方で作成させていただきます。
- 3.出展申込方法 別添申込書に必要事項をご記入の上、FAX又は郵送でお申込下さい。
展示スペースが満杯になりました時は、申込順として、お断りさせていただきますことでもありますのでご承知おきください。
- 4.搬入・搬出・展示 お申込にあたり、展示品の内容・ご出展者の地域等により搬入出に関する費用(運送費等)は、ご相談させていただきます。
- 5.展 示 手 順 お申込いただきました順に、別途、搬入・展示・搬出等の詳細をご案内させていただきます。
- 6.申し込み締切日 平成 17 年 3 月 15 日(火)
- 7.申 込 先 日本鍍金材料協同組合 METEC 実行委員会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-13-8 TEL03-3666-2416 FAX03-3666-3114
<http://www.plama.or.jp>

公防協組運営委員会及環境委員会 土壌浄化施設見学会

東京鍍金公害防止協同組合運営委員会と環境委員会は合同で1月15日(土)、NPKソイルリサーチ(株)、クリモトソイルバンク(株)関東土壌浄化センター(市川工場)の施設見学会を行った。

参加者11名で、午前10時から12時まで約1時間「施設概要」及び「土壌汚染対策法における調査の概要」についての説明を受け、各施設を見学した。

NPKソイルリサーチ(株)は、土地・土壌及び地下水などの調査・分析、処理計画の立案のほか、環境測定、大気、水質分析及び計量証明事業などを行うトータルコンサルティング企業で、日本パーカライズン(株)と(株)栗本鐵工所の共同事業である。

クリモトソイルバンク(株)は、(株)栗本鐵工所の100%出資会社で、1)土地の汚染調査・分析、2)汚染土壌の処理、処分、3)底質(浚渫土壌相当)の処理・処分、4)汚染土壌と底質の調査・分析、5)前記各項目に関わる装置の製造・販売、6)計量証明事業等を行う。同社では、汚染土壌を現地から運び出すオフサイト処理を提案している。比較的短工期で処理がすみ、工事にロスが出にくいのが特徴であるという。中でも洗浄法は一度に大量の土壌を処理可能で1日約400トンの処理能力を有している。トリクロロエチレンなどの揮発性有機化合物などによる汚染の場合は洗浄とは異なる処理方法が有効で、同浄化センターに不向きな汚染土壌には別の処理方法を提案しているという。



3月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷		メ	モ
1	火	訓練校成績判定会議		城東支部			
2	水	正副理事長会	大田支部	城北支部		全鍍連環境対策委員会	
3	木	環境委員会		中央支部			
4	金	姫野正弘氏黄綬祝賀会	品川支部・大田支部	葛飾支部		全鍍連広報委員会	
5	土						
6	日						
7	月	土壌汚染問題講習会		目黒・世田谷地区			
8	火		城南支部	足立支部		全鍍連国際委員会	
9	水		城西支部			全鍍連近代化推進委員会	
10	木			西部支部	十日会総会、全鍍連技術委員会		
11	金		城西支部・城北支部	葛飾支部		健保理事会	
12	土						
13	日						
14	月			品川地区			
15	火		中央支部・本所支部	向島支部			
16	水			本所支部			
17	木		向島支部			健保組合会	
18	金	訓練校修了式		葛飾支部			
19	土						
20	日	春分の日					
21	月	振替休日					
22	火		西部支部	蒲田・大森地区			
23	水			城西支部			
24	木		城東支部・葛飾支部				
25	金	訓練校素養調査		葛飾支部			
26	土					日本鍍金協会年次大会	
27	日						
28	月		葛飾支部				
29	火						
30	水		足立支部				
31	木						

(役員会・委員会に変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認下さい)

3 月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00～17:00 C:17:00～20:30)					
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)	講 師
1	火	A	特別講演 めっきデータベース	入門者向けめっき技術、上級者向け技術、計算プログラム、加工条件、トラブル対策など (独)産業技術総合研究所	広瀬伸吾
		C	実技(基本3)	磨耗性試験、塩水噴霧試験など	吉本 環研
4	金	C	実技(基本4)	硬さ試験、表面粗さ測定、光沢度測定、硝酸ばつき試験など	土井 環研
8	火	C	実技(基本3)	各班毎に下記項目の試験及び測定。 1)耐磨耗性試験、中性塩水噴霧試験。 2)はんだぬれ性試験、粘着テープ密着試験。 4)亜硝酸ばつき試験、各種の膜厚計によるめっき厚さの測定	吉本 環研
11	金	C	実技(基本6)	自由実験	水元 環研
15	火	A	皮膜試験③ (めっき法)	皮膜試験実技の結果について、品質の判定及び評価法等。 東京都鍍金工業組合環研 志賀孝作	
18	金	18:00～修了式			

訃 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

岡本かよ子様(本所支部・岡本金属工業(株)岡本博司社長のご母堂)1月15日死去、84歳。告別式は19日午前10時から墨田区向島の弘福寺会館で行われた。喪主は岡本光庸様。

田嶋 栄様(十日会名誉顧問、都立大学名誉教授)1月23日午前9時35分頃消化管出血により死去、87歳。告別式は29日午前10時から渋谷区西原の代々幡斎場で行われた。喪主は美喜様。

上村 正様((株)上村取締役会長)2月5日午後4時50分死去、96歳。告別式は9日午前11時から台東区上野公園の寛永寺輪王殿第二会場で行われた。喪主は上村福子様。

松本嘉一様(城南支部・大和鍍金工業(有)松本光雄社長のご尊父)2月6日午後3時5分脳溢血のため死去、88歳。告別式は9日午前10時から目黒区碑文谷の円融寺示真殿で行われた。喪主は光雄様

■日本鍍金材料協同組合

新年会

日本鍍金材料協同組合(間宮勝理事長)は1月6日(木)午後6時から港区高輪のホテル・パシフィック東京で来賓、組合員130人が出席して平成17年新年会を開催した。

大原啓司常務理事の司会により、はじめに間宮理事長は「おめでとうございます。昨年、世相漢字に“災”が選ばれたように、記録的な天災と目を覆うばかりの人災が多発して大変な年であった。当組合においても、新年早々このような場所で恐縮だが、私が理事長に就任した時、専務理事をお願いした長谷川光太郎氏が11月に55歳という若さで亡くなり、これから組合で十分に力を発揮していただこうと思っていたので、私にとっても組合にとっても大変残念でならない。さて、2005年はどのような年になるのか予測もつかないが、是非とも明るい年になることを祈ってやまない。本年は、既にご案内の通り当組合がMETEC'05を単独で開催する。本展示会を成功させるために、組合員並びに賛助会員の皆様の多大なご協力が不可欠であり、今後、皆様に出展のお願いに参るので、是非ご協力をお願い申し上げるとともに、取引先及びその関連各社に出展並びに参観のPRをして頂くようお願いしたい。なお、METEC開催をはじめ当組合事業を広範囲にPRするため、昨12月に当組合ホームページをリニューアルし、より詳細に組合事業を公開するとともに、組合員及び賛助会員全社を掲載したので、ご利用を頂きたい。本日はご来賓多数のご出席を頂き感謝申し上げます。時間の許す限りご懇談を頂きたい」と年頭の挨拶をした。

来賓として、東京都中小企業団体中央会



開発課森河正徳課長、東京都鍍金工業組合大村功作理事長から新年の挨拶があり、久力鴻治事務局長が賛助会員を紹介、賛助会員を代表して住友金属鉱山(株)ニッケル事業部久保田毅部長が挨拶をした。

今年単独開催のMETEC'05について鈴木厚生METEC実行委員長が、これまでの経過を説明するとともに、「かつての“めっき材料総合展”でのテーマであった業界の“交流の場”としての位置づけで、出展者には“出展してよかった”、来場者には“来てよかった”“また来年も来よう”と言われるような展示会を目指している。お蔭様にて出展の申込は例年では考えられない異例の早さで昨年12月末現在、既に数十小間が埋まり、順調な滑り出しをしている。ご参会の皆様には、本趣旨をご理解頂きご出展、また来場のPR等お願いしたい。現在、理事会及び実行委員会さらに実行委員会の諮問機関として設置した技術小委員会において、お客様を迎えるべく併催行事の企画などに取り組んでいる。METEC'05成功のため、皆様のご協力をお願い申し上げます」と挨拶。西山敏三相談役の乾杯の発声により祝宴に入った。



RoHS対策完了

(日刊工業新聞 05.1.14)

沖電気工業の子会社である沖マイクロ技研(福島市)は、主力のステッピングモーターの標準品 10 機種で欧州特定有害物質規制(RoHS)で指定されている鉛や六価クロムなどの化学物質を全廃した。3 月には全製品に拡大する。これにより自社製品の環境対応に拍車をかける。

ベトナム進出

(日刊工業新聞 05.1.17)

エム・ケー・サイエンス(MKS、長野県岡谷市)は表面処理事業でベトナムに進出する。04 年に設立した 100%出資の現地法人の工場(ホーチミン・タントゥアン輸出加工区)が稼働、小型モーターの絶縁電着塗装を始めた。4 月からは無電解ニッケルメッキのラインも始動する。初年度となる 05 年の売上高 2 億 5000 万円を見込む。MKS では、ベトナムには高度な表面処理技術を持つ現地企業が少ないことから大きな市場性があると判断、新工場を拠点にベトナムに進出している日系の電機メーカーなどを狙う。昨年設立したMKSベトナムは資本金3200万円。

細菌使い金回収

(日刊工業新聞 05.1.20)

廃棄されたパソコンや携帯電話などの

プリント基板から、メッキ材料の金を特殊な細菌を活用して回収する方法を、大阪大学の研究グループが 19 日までに開発した。パソコンなどのリサイクル、とりわけ高価な金の回収は産業界の大きな課題。すでに行われている猛毒のシアン溶液を使う方法に比べ、環境汚染の危険が少なく、低コストだ。バイオ技術を利用した独自の試みといい、研究グループは「環境に優しいリサイクルとして期待できる」としている。使われたのは「クロノバクテリウム・ビオラセウム」という細菌。周囲に栄養分があると、シアンを生成。栄養分がなく飢餓状態になると、そのシアンを自分で分解して栄養分を取り出す特殊な能力を持つ。

阪大接合科学研究所の竹本正教授、北義人大学院生らの研究グループは、この細菌と栄養分を含む溶液に、細かく切断した携帯電話のプリント基板を浸して観察した結果、シアンが生成され、基板にメッキされていた金は 480 時間後には 100%溶液の中に溶け出した。また栄養分をなくすと、細菌の分解作用で溶液のシアン濃度は 70 時間後には排水基準値以下になることが分かった。金の溶解に使われるシアン溶液は毒性が強く、使用後の処理に費用がかかる。技術進歩に伴い基板に使われる金の量が年々少なくなっていることもあり、いかに効率よく金を回収できるかが大きな課題となっていた。竹本教授は「現時点では時間がかかるのが難点だが、条件を変えることで改善の余地がある」としている。

ナノテクにフラーレン

(日刊工業新聞 05.1.21)

東京都中小企業振興公社多摩中小企業振興センター(立川市)は 20 日、フラーレンをテーマに研究会を開いた。定員を上回る約 40 社が参加。同センターは希望者にサンプルを無償提供した。

フラーレンの特許を保有して事業化を推進する三菱商事事業開発部の宍戸潔ナノテク事業推進室長は、「フラーレンは画期的な素材」とアピール。友納茂樹フロンティアカーボン社長は共同開発を呼びかけた。現在、約 300 の企業などにサンプルを提供、用途 開発が進んでいるという。

サンプルの提供を申し出た三ツ矢(東京都品川区)は、「メッキ技術にフラーレンを生かすことができれば、貴金属資源を有効活用できるのではないか」(草間信二専務)と語っている。

スパッタリングターゲット材

(日刊工業新聞 05.1.27)

神戸製鋼所とコベルコ科研(神戸市中央区)は、白色発光ダイオード(LED)の反射膜用 スパッタリングターゲット材を開発した。純銀と同等の反射率を持ち、変色による特性劣化が少ない銀合金材料。国内電機メーカー数社で評価を始めており、コベルコ科研が事業化し 3 年後に 10 億円の事業に育てる。

硬質クロムを超えるコーティング

(日刊工業新聞 05.1.31)

中日クラフト(愛知県、毛利陽一社長)は、夢のコーティング技術「クロマックス」を開発、好評を得ている。従来の硬質クロムめっきを超える表面処理が行えるという特徴があるからだ。例えば硬質

クロムに比べると耐摩耗性では約 4・5 倍。また表面硬度では 1、2 割増と優れている。さらに厚さの均一性でも硬質クロムメッキに勝る特性を持っている。こうした特性のほか、細いミゾや深い穴にもコーティングでき、つきまわりが良いので処理時間の短縮が図れることも大きなメリットだ。顧客先で行った耐久性のテスト結果がある。それによると某プレスメーカーでのテストでは、累計 10 万 3000 枚ものプレス加工を行うことができ、かなり良好との評価を受けた。シャフトの摺動面に表面処理したものの研削結果では、硬質クロムメッキの約 2.5 倍の耐久性があることが実証されている。もう一つ大きな特徴がある。それは加工温度。クロマックスは 50 度C前後の低温で加工できるのだ。このため表面処理を行う材質に制限がない。通常では表面処理が難しいガラス、陶器、プラスチック、カーボンなど難素材への表面処理も可能である。「依頼があれば、どんな物にもコーティングできるよう研究する」(毛利社長)と意欲的。案の定、同社の研究室には、さまざまな表面処理依頼がやってくる。7 年前に設けた研究室のスタッフは現在、3 人。ユーザーからのさまざまな要望に応えようと、全員、研究、試作に追われる毎日だ。「メッキに関することなら、どんなことでも中日クラフトに聞けば、なんらかの回答を出してくれる、そう企業を目指している」(同)。

大田支部の巻 “日独もし戦わば”

石川貞行(大田支部)

前回までのあらすじ

第二次大戦当時におけるドイツと日本ではどちらが強かったかの仮想戦を展開しています。ドイツをアジアに持ってきて当時の情勢の中でシミュレーションしています。ドイツは中国に侵攻し、日本領土だった朝鮮を占領しました。

バトル・オブ・ジャパン

ドイツ軍は朝鮮占領後、設営隊による沿岸の飛行場の新設・整備を開始した。言うまでもなく、日本本土への空襲とそれに続く上陸作戦のためである。7月に入るとさっそうく偵察機を九州北部へと飛来させ始めた。

しかし、日本本土上陸を妨げるものがもうひとつ存在していた。対馬である。九州と朝鮮半島のほぼ真ん中に位置するこの島は太古の昔より日本と大陸を結ぶ重要な拠点となっていた。日清・日露の戦争を経て、この島は要塞と化していた。

ドイツ国防軍は要塞島対馬が空からの攻撃に脆い事を見抜き、航空攻撃によりこれを無力化することを立案した。ただし、対馬は無力化にとどめ、しかる後に直接九州北部への上陸とした。船舶不足のため短期間では対馬・九州と二度にわたる上陸作戦が不可能と判断されたためである。ドイツ国防軍の試算では対馬上陸作戦をおこなった場合、日本軍の反撃（航空機および水上艦艇による）で船舶の50%以上が損失されると計算されていた。損失船舶の補充には少なくとも一年はかかると見積もられ、これは日本に対していたずらに防衛を強化させる時間を与えるものと考えられた。

「対馬は九州戦線が落ち着いてから占領する。」これが国防軍の決定だった。

一方、ドイツ空軍の一派（ウーデット將軍派）からは、対馬を飛び越しての日本本土空襲に対してはメッサーシュミット Me109 の行動範囲外となるため爆撃隊が日本戦闘機の迎撃に直接さらされる危険が指摘されていた。それに対して空軍元帥ゲーリングは言い放った。

「そのときこそ、ツェルシュテラー（駆逐機と訳される）Me110の出番だよ。」

メッサーシュミット Me110 はゲーリング自身の創案による双発の重戦闘機で、戦闘機の速度と爆撃機の航続力を兼備した双発複座機である。当時はこの手の機種が各国で試作・実用化されていて、日本海軍の月光、日本陸軍の屠龍、イギリスのボーファイター等が同じカテゴリーとなる。ゲーリングは戦闘機パイロットの中から精鋭を引き抜き Me110 のパイロットにあてていた。

ゲーリングを含めたドイツ空軍首脳部には朝鮮での戦闘経験から推察して爆撃隊に大きな損害が出るとは思えなかった。

「国防軍が上陸作戦を計画中和聞いたが、それは必要ないことだ。」

「日本は世界史上初の空軍により屈した国となるのだ！」

ドイツ空軍のゲーリングとは対照的にドイツ海軍を率いるデーニッツ海軍元帥は悩みが尽きなかった。ドイツ海軍自体が未だ発展途上、というよりもむしろやっと軍備の増強に踏み切ったばかりで、まともに日本海軍と正面切つての戦いを挑む事など夢物語にすぎなかった。

ドイツ海軍の主力艦としては新鋭艦として三万トンクラス的高速戦艦「シャルンホルスト」「グナイゼナウ」の二艦が就役していた。しかし、最新鋭とはいえ、その主砲口径は長砲身ながら 28 センチであり、日本の戦艦群の 36～40 センチという主砲口径に対抗するには十分な兵器とはいえなかった。ただ、防御力に関して言えばドイツ海軍の伝統を受け継いだ重防御が施され、日本の戦艦群と同等に渡り合える可能性は残していた。だが、そうは言っても日本の戦艦は十隻を数え、戦闘力だけでなく数的にも圧倒的に不利な状況であった。

上記の二隻以外には装甲艦またはポケット戦艦と呼ばれる独特の艦が三隻存在する。これらはベルサイユ条約下に生まれた艦で、一万トンの排水量ながら 28 センチ主砲を有し、26 ノットという最高速度と長大な航続力を持つ通商破壊艦である。これは当時のドイツに課せられたベルサイユ条約の制限内で建造された艦で、出現当時は各国を驚かせた。すなわち、敵戦艦に対してはその速力をもって戦闘を回避し（当時の戦艦の速力はおおむね 22～24 ノット）、敵巡洋艦以下の艦艇に対してはその砲力をもって圧倒する、という思想で造られていたのである。もっとも条約制限内とはいうものの実際の排水量はこれを超えていたことが後に判明している。

これらのドイツ海軍の主力艦にとって最も厄介な天敵となっていたのが日本海軍の「金剛」級高速戦艦四隻である。「金剛」「榛名」「比叡」「霧島」の四艦は 36 センチ主砲を搭載し、30 ノット以上の高速を出せたのである。ただ、もともと巡洋戦艦として設計されていたものを後の改造により戦艦に格上げしたということもあり、防御力についてはやや劣るという欠点も持っていた。とは言うものの、三隻の装甲艦（ポケット戦艦）との戦闘力比較では問題にならず、「シャルンホルスト」級と同等とみなされていた。日本海軍はこれら四隻を二隻のペアとして九州から沖縄・台湾と連なる南西諸島に展開させ、ドイツ水上艦艇を牽制していた。

それらの主力艦以外に目を向けても、航空母艦は日本「赤城」「加賀」「蒼龍」「飛龍」「鳳翔」「龍驤」の六隻に対してドイツには存在せず、といった状況で巡洋艦についても数的に大きく水をあけられていた。

ドイツ海軍は優勢な日本海軍に対してその水上艦艇を出撃させる事はできなかったが、唯一潜水艦 U ボートによる輸送船攻撃、海上封鎖にはある程度成功していた。日本海沿岸から黄海・東シナ海にかけてのみではあるが、U ボートが猛威をふるっていた。優勢な日本の水上艦艇もこの「海の狼」と呼ばれた U ボートに対しては脅威を感じ、その行動はかなり制限されたものとなった。

確かに、本格的な本土空襲が始まり、海上封鎖による戦略物質の不足が起きてくれば日本はドイツに対して講和を申し込まなくてはならなくなる事態へと追い込まれるだろう。そうなればまさにゲーリングの予言は的中することになる。

7月7日、大村の海軍航空隊で歓声が上がった。横山保、進藤三郎両大尉指揮のもとに新鋭機零式艦上戦闘機 15 機が着陸してきたのだ。三菱の堀越技師による設計のこの戦闘機は後に「零戦」（ゼロ戦）の愛称で呼ばれた傑作戦闘機で、この時代のベテランパイロットの技量もてつだって世界最強とも言われた戦闘機部隊を形成する事になる。

第十一航空艦隊司令長官として本土の防空という大任をあずかることになった塚原二四三中将は語った。

「今や、ドイツ空軍による本土空襲は時間の問題である。今までの 96 艦戦では敵爆撃機への迎撃には充分とは言えなかった。この新鋭機を一日も早く乗りこなし、敵の本土への襲撃を阻止してもらいたい」

司令はさらに付け加えた。

「当面の戦場は対馬になることが予測される。しかしながら我が戦闘機隊は対馬への出撃は禁止する。行動はあくまでも九州上空と限定する」

日本軍としては要塞化された対馬を本土決戦への「時間稼ぎ」と位置付けた。

対馬への本格的な航空攻撃が開始されたのは 8 月 11 日で、これはドイツ軍が「鷲の日」（アドラー・ターク）とした前日のことだった。圧倒的な航空兵力を前に、島が沈黙するのに 3 日とかからなかった。対馬中心からやや南方にいちする飛行場は完全に破壊され、対空砲火も沈黙した。地上軍は全く手を出すことが出来ず、ただ深く掘った塹壕に身を隠しているほかなかった。この状態でドイツ軍が対馬に上陸してきたら、日本軍は瞬く間に駆逐されてしまうであろう。

8 月 19 日、対馬上空。

「ホーリドー！」

後部座席のヘッセル曹長が感嘆の声をあげた。シュルツが振り返ると水面に大きな波紋ができ、その中心部で赤い炎が燃えていた。今しがたの銃撃で墜落した日本機が海上に落下し、搭載していた航空機燃料が燃えているのだ。墜落した機体から落下傘が開いた痕跡はなかった。波紋はいつまでも消えることなく、シュルツの眼にはなんだか死者に手向ける花輪のような気がした。

「予定通り、キュウシュウに向かうようだ。南東に向かってくれ。高度は 4000。」

伝声管からヘッセルの声が響き、我に返ったシュルツは操縦桿の操作に移った。感傷に浸っている暇はないのだ。

出撃前の打ち合わせ通り、対馬上空で大きな戦闘がなく、燃料に余裕があれば九州北部に強行偵察を行い、隙あらば飛行場の銃撃をおこなう、これが今日の任務なのだ。

16 機の Me110 戦闘機は翼をそろえると、時速 350km の巡航速度で南東に向かった。時間にすれば 20 分程度で九州上空に到達することになる。

九州上空にさしかかると 16 機の編隊は速度を 450km に上げた。この速度なら日本の戦闘機に後ろから追撃される事はない。眼下に日本本土を見ながら、目指す飛行場を探していた。

「上で何か光った」

ヘッセルからの声に上を見上げてみたが、夏の眩しい陽光以外に何も見えなかった。

10 分後、シュルツはできる限り日本本土から離れようとする試みが、これ以上は不可能と判断し、落下傘による脱出をおこなった。なんとか洋上まで持ち堪えたものの、友軍の U ボートに見つけてもらえるかどうかは定かでなかった。

「ドン！」という衝撃を伴って落下傘が開いた。主人を失った機体は大きな弧を描き、やがて海へと墜落した。大きな水柱のあとには一時間もたっていないであろう前に見た花輪がいつまでも見えていた。

「まさか、自分の機体の花輪をみることになるとは」

ゆっくりと降下する時間の中でシュルツには辺りを見回す余裕が生まれた。

「アイン、ツバイ、ドライ...」

自分の機体以外の花輪や地上の噴煙は 15 を数えた。

これは進藤大尉の率いる 13 機の零戦隊が初出撃で 16 機の Me110 を全機撃墜する、という前代未聞の離れ業をやったのけた結果だった。零戦隊の被害はゼロで、二機が数発の被弾をただけというパーフェクトゲームだった。

ドイツ軍は何が起きたのか皆目見当がつかず、翌日に再度同じ 16 機の Me110 を飛ばし、ようやく、日本軍に新型の戦闘機が出現したことを認識した。

「速度は Me110 と同等もしくはそれ以上であり、運動性は単発の Me109 より優る。武装も主翼に 20 mm 機銃を装備しているもよう」

だが、ゲーリングは

「戦闘機パイロットに果敢な攻撃精神が欠けている！」

と侮辱的なお説教をたれ、日本本土への攻撃を強行し、さらに甚大な損害を被る事になる。

うなぎ昇りに上昇する損害を目の当たりにすると、さすがのゲーリングも戦闘機としての Me110 が日本の新型戦闘機に対して役に立たないことを認識するしかなかった。だが、対抗馬としての Me109 はその航続距離の短さから対馬までしか行動できなかった。九州まで飛行するとなると、対馬を占領し、その飛行場を使用して行くしかない。こうして、空軍の行動範囲という理由から「対馬攻略作戦」をおこなう事になる。作戦の暗号名はローマ神話の商業の神から名づけた「メルクーア」とされた。

上陸用の船舶不足に悩むドイツ軍が対馬を占領するためにとった作戦とは、世界史上、未だ類例のない空挺部隊中心の一大侵攻作戦であった。

1940 年 10 月 20 日払暁、ドイツ軍第七航空（落下傘）師団の 1 万 4000 人は対馬への降下作戦を開始した。

内田氏「めっき不良撲滅とコストダウンの実際」出版



(株)ハイテクノ顧問、技術士・内田大氏がこのほど「めっき不良撲滅とコストダウンの実際」を出版した。

著者は、21世紀に入り、経済の変革期が訪れて、勝ち残る企業と敗退する企業の企業間格差が開いた厳しい時代となっている。さらに、わが国製造メーカーは厳しい国際競争のなかで企業の構造改革を余儀なくされている。その結果、めっき企業では予想外の大きなダメージを受けて既に転廃業を迫られる企業も出始めている。また最近では、中国やアジア諸国の製品が量、質の両面でわが国を追い上げる傾向が強まり、めっき企業でも存続を脅かされているとして、著者の約40年の技術士業務の体験を中心に、めっき生産に関する不良撲滅とコストダウンの方策について具体的な解説に努めた。さらに「Q&Aコーナー」を設けて、著者のめっき生産合理化に関する考え方及び実践的な対策、技法についても解説を試みたとして、本書がめっき企業の再生計画及び実施に携わる管理監督者または現場第一線の作業者の一助になれば望外の喜びとしている。B5版、336頁、定価2,500円(送料別)。申込みは書籍送付先を記入のうえ発行者・内田氏のFAX03-3960-2761へ。また、本書の内容に関連した初心者用ビデオを

11本編集し販売している。(1本20分間・価格税込10,500円、送料別)詳しくは、(株)ハイテクノ(TEL03-3790-3174)「ビデオめっき教室」まで。

東京都、金融機関と連携し環境配慮企業の金利優遇

東京都は都内の金融機関と連携し、二酸化炭素(CO₂)削減やリサイクルへの取り組みなど企業の環境への配慮を格付け、先進企業には低利で融資する制度を創設する。都内で営業する銀行や信用金庫など約80の金融機関に協力を打診。参加意欲の高い金融機関と、4月に「環境ファイナンス東京会議(仮称)」を開き、企業の環境対策を促進する具体的な内容を詰める。

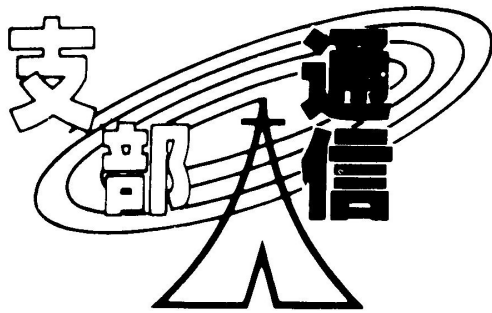
導入を目指す融資制度は、ヒートアイランド対策や土壌汚染対策など企業の環境への取り組みを都が総合的に評価・格付けし、金融機関がこれに基づき貸出金利を優遇する仕組み。格付けの基準は都が年内にも策定、公表する。

環境への意識が高い住民の資金を環境対策に還流させる金融商品の開発も促す。預金の運用先を環境配慮型企業に限定する定期預金や、税引き後の利息の一定割合を環境保全活動に取り組む団体や企業に寄付、助成する預金などの創設を呼びかける。

お詫びします

広報1月号の城南支部の寄せ書きにおいて、城南支部執行部の配慮が足りず(株)光進鍍金工業所のお名前が記載されていませんでした。同社には多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

城南支部長 中澤 敏明
常任理事 木村 秀利



■城東支部

新年会

城東支部(遠藤清孝支部長)は1月21日(金)午後6時30分から、江戸川区松島の割烹いこいで平成17年の新年会を開催した。

西田和幸総務の司会により、遠藤支部長は「明けましておめでとうございます。先に組合本部で12支部合同の新年会を盛大に開催し、そんな関係から当支部は少し規模を縮小して開催した。実は12支部合同新年会を行ったことから、他の支部単位では新年会を開催していないところが多いが、城東支部は、年の初めは賑やかに新年会を開いて、賑やかにスタートしようではないか、という皆さんの強い気持ちがあって開催させて頂いた。それも城東支部の伝統の一つではないかと思う。私も支部長になって、早いもので1年半が経つが、それまでの間一生懸命支部運営を努めてきたが、一番心配というか気掛かりなことは、支部員の減少である。私が支部長を受けた時の支部員数は45社だったが、現在は7社減って38社となった。特に去年は長年支部の運営に携わってきた方々が辞められたということで本当に寂しい思いをした。当支部も減少しているが、それ以上に他支部も減少している。ピーク時は全体で1,250社あったが、現在約500社になっている。こういう支部員の減少は、各支部長が頭を痛め



ている。1,250社の時も12支部、500社になった今も12支部でいいのか、再編が必要ではないか、という話が聞こえてくる。プロ野球も12球団で、色々合併や買収や新規参入ということで新たな盛り上がりを見せようとしているが、支部も同じ12なので、我々の支部の場合は買収や新規参入はあり得ないので、我々の中で何とかいい形のものを作っていかなければならない。業界はそれぞれの工場の運営が基本だが、環境問題、土壌汚染問題、色々難問が山積しており何とかみんなで頑張っていきたい。とにかく私もこの1年、支部長として一生懸命努めさせて頂くので、ご協力お願い申し上げます」と年頭の挨拶をした。

来賓として、池沢正彦江戸川区助役、大西英男都議会議員ご夫妻、高木秀隆江戸川区議から挨拶を頂き、木下健次常任理事の音頭で乾杯した。懇親会は八幡順一副理事長の中締めまでなごやかに進められた。

■城北支部

新年会

城北支部(篠根健一支部長)は1月13日(木)午後6時から西日暮里のセレス千代田21で支部員、来賓66名が出席して平成17年新年会を開催した。

今村和則総務の司会により、はじめに今泉好隆副支部長は「先に組合本部の合同新年会が盛大に行われたが、当支部の新年会では隣接支部さん等お互いに招待しないということで小じんまりした新年会であるが、時間の許す限りご歓談を頂きたい」と開会の挨拶。篠根健一支部長は「おめでとうございます。昨年は新聞紙上で好景気とか、大手企業が史上最高の利益を上げたなどが報じられたが、私たちのところには及んでいないのが実情である。いくらかよくなったとはいえまだ水面下であり、大変きびしい1年であった。一方、環境問題ではほう素ふっ素等の暫定基準の延長を獲得できたことと、国会の場で重要な産業であることを認識頂いたことは大きな成果であったと思っている。昨年後半から景気も下降しているということで今年も厳しい1年になると思うが、環境問題も1つ1つクリアして自分の道を切り開いていかなければならないと思う。そして私たちが生き残る道筋をしっかりとつけていかなければいけないと思う。みなさんと力を合わせて頑張っていきたい。先に本部の合同新年会が盛大に開かれたが当支部の新年会には本部、各

支部を呼んだり呼ばれたりしないということで今回は支部だけの新年会であるが、賑やかにいき、この1年の弾みをつけて頂きたい」と年頭の挨拶をした。

田中貴嗣青年部会長は「おめでとうございます。いま青年部会の淘汰の時代になっている。当青年部会も年々人数が減っており、総合的にどの青年部会も年々減少傾向にある。青年部に限らず支部、本部も事業所数が減少していくなかで、業界全体が一致団結して業界を盛り上げていかなければいけないと思う」と挨拶した。

来賓として太田昭宏衆議院議員、西川太一郎荒川区長、松島みどり衆議院議員、鈴木貫太郎都議会議員、菅谷安男荒川区議会議長、須永京子荒川区議会議員、近藤澄男近藤耐酸槽(株)社長から挨拶を頂き、田村卓也副支部長の閉会の辞で一部式典を終了した。二部懇親会は、大和田昌宏総務の司会により、高松俊和副支部長の開会の辞のあと、田村哲夫相談役の乾杯音頭で懇親会に入った。なごやかな懇親会が続き、青年部有志による福引が行われ、平野普三雄常任理事の音頭で中締め、野上敬副支部長の閉会の辞をもって懇親会を終了した。



(写真:中締め)

■葛飾支部

青年部と合同新年会

葛飾支部(神谷博行支部長)は初めての企画として青年部会(石川英孝会長)との合同新年会を1月21日(金)午後6時から柴又の川甚で、支部員、来賓 60 名が出席して開催した。小倉攻一副支部長の司会により、中田充彦副支部長(産業フェア実行委員長)は「今回産業フェアは 21 回を数えるが、毎回のように我々メンバーは試行錯誤しながらテーマを考えてきたが、21 回ともなるとアイデアが乏しくなってきた。ちょっとしたことでも何かアイデアがあったら教えて頂きたい」と開会の挨拶をした。

神谷博行支部長は「明けましておめでとうございます。今回は青年部会との合同という初めての企画である。昨年の我が国経済は一部景気持ち直しの動きが見られたが、我々めっき業界においては依然として厳しい経営環境が続いている。政府の景気回復策、経済再生に向けた構造改革や規制緩和の推進に期待している。昨年の本部組合活動の中で環境プロジェクトの活躍により、公明党の森本議員による“ほう素、ふっ素、ちっ素”三物質規制について参議院予算委員会での質問により、除害技術の開発と暫定措置の延長を認めて頂くことができ、我々めっき業界として嬉しいことで感謝している。その予算委員会の中で中川経済産業大臣が、めっき業が物作りになくてはならない重要な基幹産業であると発言され、めっき業にとって非常に勇気付けられるものであった。いまこういう景気であるが、中国の人口が 13 億人、インドが 9 億人、その方々に私どもめっきを 100 円使って頂くと、2200 億円という大きな市場である。逆に現在はめっきの仕事が中国へ流れているが、我々が技術力を高めて中国、インド



へ向けて出せる製品を考えれば潤うことができるのではないかと。支部の技術環境委員会を中心に勉強していきたい。今回は次の時代を担う青年部会に参加して頂いているが、支部員のみなさんにも青年部のためにご協力をお願いしたい。青年部のみなさんには技術を磨いて我々の後を継いで頂きたい。中田副支部長から産業フェアの話があったが、昨年はトンボを作り、このトンボが愛知万博で飾られることになった。環境と自然の調和をテーマとしており、丁度合うということで飾られるが、万博に行かれる方はぜひご覧頂きたい。組合の団結力を示すために本部支部の合同新年会を行ったが、葛飾は葛飾だけでまとまろうということで新年会を開催した。今年も本部、支部活動でみなさんのご支援をお願い申し上げます」と年頭の挨拶をした。

石川英孝青年部会長は「おめでとうございます。日頃は青年部活動にご協力を頂く感謝申し上げます。昨年太田前会長から引き継ぎ、第 18 代会長となる。毎月例会及び



産業展出品物の準備等々を行っている。今期も残り少なくなったが、工場見学、総会に向けて会員一同頑張っている。現在会員10名で、お蔭様で若い会員に加入頂いて活発に活動している。昨年一時景気は好転をみせたといわれるが、今年は厳しくなると言われている。青年部としてこの厳しい時代にどう立ち向かっていくか、技術や情報を収集して経営の判断となる材料を揃えディスカッションして意見を出し合いながら進めていきたい」と挨拶するとともに、会員各位を紹介した。

来賓として、青木勇葛飾区長、平沢勝栄衆議院議員、山口那津男参議院議員、樺山卓司都議会議員、木村陽治都議会議員、鈴木一光都議会議員、野上純子都議会議員から挨拶を頂き、佐藤秀昭副支部長が来賓紹介、伊藤精二副支部長が閉会の辞を述べ一部式典を終了した。二部懇親会は広根淳一副支部長の

司会により、西谷幸一副支部長の開宴の辞の後、太田夢一顧問の乾杯音頭で懇親会に入った。懇親会はなごやかに進み、岡田亘弘相談役の中締め、石川進造顧問の大締めにより終了した。

■中央支部

食事会

中央支部（小嶋撰郎支部長）は、1月21日（金）午後6時30分より海燕亭（上野東天紅地下1階）にて、支部員26名が出席して食事会を行った。（写真下）

はじめに小嶋支部長が「先日の本部合同賀詞交歓会、昨年の中越地震の救援と大変多くの支部員のご理解を頂き感謝申し上げます。今日は旅行会の代替行事であるが、かしこまらずに楽しんで頂きたい」と挨拶し、東松国雄顧問の乾杯の音頭で会食が始まった。旬の素材を生かした会席料理をいただきながらお酒も進み、和気あいあいと趣味や仕事の話に盛り上がり話題は尽きず、内山弘一顧問の手締めにてお開きとなり、多いに仲間と親睦を深めた食事会でした。（文写真：堀江清）



■西部支部

新年会

西部支部(西原敬一支部長)は 1 月 29 日(土)午後 6 時から吉祥寺・東急インで来賓、支部員 36 名が出席し、C・Dブロック担当による平成 17 年新年会を開催した。

山下良司事務局長の司会により柴太副支部長の開会の挨拶のあと、西原支部長は「明けましておめでとうございます。今年の景気は一般的に前半は良くなり後半は良くなるのではないかとわれているが、我々の仕事の動きを見ると、本当に良くなるのかと考えさせられるが、仮に良くなっても、お客さんの要求が厳しく、海外との競争もあり、厳しい状況におかれることは間違いない。我々は日々対応しながらも自分たちは自分たちの生きる道を見つけながら、技を磨くなり、新しい分野へ進むなり努力をしないとイケないと思う。今年は年初から発奮しないとイケないと組合本部は支部と合同の賀詞交歓会を大勢の参加により盛大に開催した。普段出来ない業界内、関連業界とのコミュニケーションが図られて色々

なヒントが得られたのではないかと思います。西部支部は昨年、一昨年と中災防さんのご協力を頂いて労働安全衛生について現場に踏み込んだ活動をした。今後もその知識や経験を活かして頂きたい。こうした厳しい状況の中で親睦が一番大事であり、本日は短い時間であるが、大いに親睦を深めて頂きたい。最後に今年 1 年みなさんにとって実りのある年となるようご祈念申し上げる」と年頭の挨拶をした。

来賓として姫野正弘副理事長が組合本部の活動を含めて挨拶、本新年会を担当した佐藤晃Cブロック長の挨拶のあと、昨年 12 月 19 日に亡くなられた吉崎周良氏のご冥福を祈って黙祷を捧げた。川合誠一顧問は「私は今年 77 になるが、肝臓が悪く顔色も悪くなった。跡取りが娘なので、店仕舞する時も娘が後始末出来るものでなく、自分の眼の黒いうちに処理しようと平成 15 年で事業をやめ、全部整理が終わり昨年 12 月 25 日に決算を無事終えることができた」と述べてから乾杯の音頭をとった。懇親会は半田實常任理事の中締めまでなごやかに進められた。



■城西青年部会

歴代青年部会長会

城西青年部会(戸塚秀孝会長)は 11 月 15 日夕、池袋「白雲閣」で青年部会の歴代会長会を開催した。かねてより戸塚会長より提案があり、また役員会で話し合ってきた青年部会の一時解散について報告するべく、企画されたものである。

はじめに戸塚会長より「本日はお忙しい中をお集り頂き感謝申し上げます。城西支部青年部会は今期をもって解散したいと考えている。理由としては、以前は親が支部員で息子が青年部という形であったが、最近では支部の役員と青年部会員がリンクしており、支部と青年部との垣根が無くなってきている。また次期以降の会長候補もいない、支部より頂いている助成金も決して安い金額ではない事など、総合的に考えても、ここで一度区切りをつける意味でも、一時解散という形をとりたいと考えている。今日は、食事をしながらでも、歴代会長の皆様のご意見を伺いたく、よろしくお願い申し上げます」と挨拶した。続いて、戸塚由雄初代会長より「因果なもので、私が初代会長で、息子の代で解散ということになりそうである。発足当時は、とにかく年に 1 回集まって酒を飲む会であったことを思い出す。今日も最後まで、いっしょに酒を飲みましょう」と挨拶とともに乾杯音頭をとった。

会食をしながらの歓談が続いた後、歴代会長より一言づつご意見を頂き、現役

会員の意見も聞いて最後に中締めとして 2 代目会長の城戸氏の挨拶、3 代目会長の飯島氏の音頭で手締めを行い、お開きとなった。青年部の解散はほぼ確定となったが、今後の形態も含めて正式に「支部だより」で発表することにした。

■連合青年部会

工場見学会

連合青年部会(深田稔会長)は 11 月 27 ~28 日の日程で工場見学会を行った。見学先は日本テクノ(株)(大田区久が原・大政龍普社長)で、大政社長より会社概要などの説明を頂き、東京都産業技術大賞など公の各賞を受賞された回転翼のない「超振動」技術を見学させて頂いた。見学後、関越自動車道で渋川伊香保へ。「聖酒造」で日本酒の精製、ワイン工場の「しんとうワイナリー」の見学、試飲。ほろ酔いで宿泊先の「福一」に到着。天然温泉に入り、宴会へと移った。深田会長の挨拶に始まり、津田氏の乾杯にて開宴した。カラオケなどで大いに盛り上がり、溝口氏の中締めにて閉宴した。翌朝は榛名湖を経由して、ガラス工房の「ハルナグラス」でガラス細工の実演を見学。昼食はコシのあることで有名な水沢うどんを食べ、帰路についた。今回の見学させて頂いた各工場の皆様に心より感謝いたします。と同時に、他支部の青年部会とも親睦が図られて良い工場見学を兼ねた旅行となった。

第3回勇気ある経営大賞募集

東京商工会議所は、独自の技術・技能や経営手法によって、新たな製品・サービスを生み出すなど勇気ある挑戦をしている中小企業やそのグループを顕彰する「勇気ある経営大賞」(実行委員長：川本信彦副会頭、選考委員長：唐津一東海大学名誉教授)の第3回募集を開始した。

同顕彰制度は、既存企業、ベンチャー企業の別を問わず製品、サービスや経営手法における革新性や創造性、経済・社会に対する波及効果、事業展開におけるチャレンジ精神、企業の成長性を中心に選考を行う。受賞企業には賞金を贈呈し、マスコミなどを通じて広く一般に周知するとともに、東京商工会議所がニーズに応じた支援を行い、経営を強力にサポートする。

★顕彰対象ならびに賞金

「勇気ある経営大賞」(1社)200万円、「勇気ある経営優秀賞」(数社)各50万円

★応募資格 原則として、東京都に事業活動の拠点を置く中小企業基本法に定める中小企業(大企業の連結対象の子会社・関連会社は除く)で、過去に中小企業に関連する全国レベルの表彰実績のない企業。なお、会員・非会員、自薦・他薦を問わない。

★募集締切 3月18日 受賞者の公表は8月を予定。

詳細は、募集要項が組合事務局にあります。問い合わせは、中小企業・支部担当部内「勇気ある経営大賞」運営事務局(Tel3283・7644)まで。

編集後記

先の表団協セミナーで、元東京組合員で現在早稲田大学教授の鶴飼氏が、人それぞれ得意分野でしか生きられないことを強調されていたが、自分の身の回りを見てもその通りであり、なるほどと思った。それぞれの専門分野があって、素人はそこに頼るのが普通である。ところが、そうした専門分野も、新しい技術の出現や制度の変更等で大きく変わることがある。例えば写真はD P店にお願いするが、デジタルカメラやパソコンの普及により自宅で簡単に写真を作ることが出来るようになってD P店へ依頼は激減しているという。これだけ一般にデジカメが普及していると、もはや以前のフィルム時代に戻ることはないであろう。また、偽高速券が出回って一部高速券の発売が廃止されることとなり、チケット業界は存亡の危機に立たされているという。大風が吹けば桶屋がもうかる式のように関連する事柄が変わるとその影響は大きい。また

この数年で需要が半減したものに、二輪車や日本酒が上げられていたが、世の中の志向の変化も直接需要の増減に結びついている。どんな業種であっても、いろいろな社会的変化の影響は受けているが、これだけ変化が激しいと経営の舵取りも難しくなっている。

広報2月号

印刷 平成17年2月15日
発行 平成17年2月15日
(毎月1回20日発行 第38巻第2号)
発行所 東京都鍍金工業組合
〒113- 東京都鍍金公害防止協同組合
0034 東京都文京区湯島1-11-10
Tel 03(3814)5621 FAX03(3816)6166
発行責任者 大村 功作
編集責任者 木村 秀利
印刷 スザキ企画 Tel047(338)1222
〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4
定 価 500 円

けんぽのお知らせ

関東めつき健康保険組合

TEL 03-3813-5916

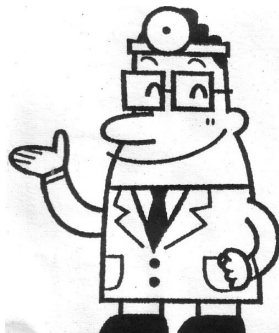
No. 59. 2005. 2

成人病健診・人間ドック・脳ドックのご案内

関東地区 75 ヶ所の契約機関で受けられます。

当健康保険組合は健診に大きな力を注ぎ、費用の補助など、受けやすい環境づくりを進めています。年に一度の健康チェックを必ず受けましょう。

◎対象者及び費用負担



種 別	健 診 対 象 者	組合負担額(平均)	受診者負担額
成人病健診 (C・D 検 査)	被保険者及び 被扶養配偶者	20,000円	2,000円
人 間 ド ッ ク	被保険者及び 被扶養配偶者	日帰り 34,000円 1泊 45,000円	10,000円 20,000円
脳 ド ッ ク	50歳以上の被保 険者及び被扶養者	定額15,000円補助	平均21,000円
骨粗鬆症健診	女子被保険者及び 女子被扶養配偶者	定額 3,150円補助	平均 0円

◎人間ドックの基本的な検査メニュー

1. 問診
2. 身長・体重・肥満度
3. 医師による視診・打聴診・触診
4. 生理学的検査 視力・聴力・血圧・心電図・眼圧・眼底・肺機能検査
5. 検体検査
 - ①採血した血液で肝機能・脂肪関係・糖尿病・痛風など代謝関係の検査。
 - ②採血した血液で貧血・白血病など血液そのものの病気についての検査。
 - ③採血した血液でリウマチや感染症についての検査。
 - ④尿についての蛋白・糖・尿潜血を検査。
 - ⑤便について免疫学的便潜血反応を検査。
6. X線検査
 - ①胸部X線…レントゲンを撮り、肺の中・胸膜・肋骨・胸の中央の異常を見る検査。
 - ②上部消化管X線検査…バリウムを飲み、食道・胃・十二指腸の異常を見る検査。
7. 腹部超音波検査 肝臓・腎臓・胆のうを中心に腹部内臓を検査。
8. 婦人科検査 婦人科専門医による内診と子宮細胞診検査。
9. 個人面接による総合判断 医師が検診成績の説明、日常生活改善ポイントをアドバイス。
10. 保健・食事指導

※検査項目は、実施機関によって異なる場合があります。

成人病健診、人間ドックの他に、16ヶ所の契約機関で脳ドックを受診できます。

契約機関及び健診手順につきましては、機関紙「めつきけんぽ」平成16年6月号をご覧ください。どうか、健保組合までお問い合わせください。